

令和3年加茂市議会12月定例会会議録（第2号）

12月10日

議事日程第2号

令和3年12月10日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

大橋 一久君

1. 焼却炉の老朽化に伴う焼却ゴミ減量について
2. 人口減少対策における土地区画整理事業の可能性について
3. 地域包括ケアシステムの構築と加茂市の高齢者福祉のこれからについて

浅野 一明君

1. 総合計画の運用について
2. 施設再配置方針と一部事務組合の今後について

佐藤 俊夫君

1. 成人式の今後のあり方について
2. 奥早出・粟・守門県立自然公園粟ヶ岳県民休養地の再整備外について

三沢 嘉男君

1. 移住・定住促進事業について
-

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	明田川 太 門 君	企 画 財 政 課 長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長 会 計 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 竹 久 範 君
商 工 観 光 課 長	吉 田 裕 之 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こ だ も 未 来 課 長	井 上 毅 君
健 康 福 祉 課 長	藤 田 和 夫 君	建 設 課 長	宮 澤 康 夫 君
上 下 水 道 課 長	土 田 修 也 君	加 茂 市 外 議 事 支 援 セ ン タ ー 所 長	佐 藤 正 直 君
教 育 長	山 川 雅 己 君	教 育 委 員 会 庶 務 課 長 文 化 会 館 長	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	有 本 幸 雄 君
教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五十嵐 卓 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	齋 藤 美 佐 子 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	大 野 博 司 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

[2番 大橋一久君 登壇]

○2番（大橋一久君） おはようございます。2番、れいわの風、大橋一久です。加茂市議会12月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。

提出いたしました質問の中の数字が間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。3ページ

目の加茂南小学校の児童数が2010年と2020年を比較して、2010年が272人、2020年が204人に減少、約74%に、加茂市全体での児童数が2010年が1,538人、2020年が1,079人、約70%と訂正をさせていただきます。

今議会も加茂市の未来を思い、子供たちの笑顔を思い、高齢者の安心を思い、胸を張って心の叫びを行います。

焼却炉の老朽化に伴う焼却ごみ減量についてであります。稼働より40年を経過した焼却炉の現状はどうか。炉の点検時に野積みされたごみは、長く解消をされていない状況です。また、構内にも剪定枝が高く積まれています。これらのことより、市民の方からは焼却場はどうなっているのかと聞かれます。炉はどのような状況なのでしょう。設計時、稼働時の1基30トン、2基で60トンの処理量は、今でも正常に稼働した場合は現状でも処理できるのでしょうか。また、稼働時と比べて加茂、田上の人口も約1万人、25%の減少、また環境への意識、製品設計の環境への配慮により、ごみの排出も減少となっているのではないのでしょうか。それでも処理をし切れない。市民の方から心配の声が上がるのは必然であります。市長より広く市民の方々に炉の状況をお伝えしてはいかがでしょうか。その上で焼却ごみ減量大作戦を市民の方々と展開してはいかがでしょうか。

ごみ有料化には反対です。さきの議会でも述べましたが、ごみの処理費は、住民税の中に含まれていると思います。先般、加茂市・田上町消防衛生保育組合にて、糸魚川市のごみ処理場を視察に行っていました。糸魚川市もごみ有料化ではなく、指定袋もありません。しかし、黒い袋、段ボールでのごみ出しはできないとのルールでありました。加茂市でもごみ出しの際にはこれらのルールができないのでしょうか。段ボールは資源になります。また、指定袋を買ってわざわざごみ袋にするより、自宅にある袋で出せるほうが環境にも優しいのではないのでしょうか。

また、加茂、田上地域以外からのごみの持込みの対応はいかがでしょうか。さきの定例会において、窓口にてしっかり確認するとのことでしたが、窓口の強化だけでなく、事業系ごみ料金を他市同様の設定にするなどの検討、対策が必要ではないのでしょうか。こういう事例をお聞きしました。加茂に住んでいる年配の女性の方が家の片づけを市外に住む息子さんに手伝ってもらい、車いっぱいのごみを積んで焼却場に息子さんの運転で搬入しました。住所の確認は、助手席にいた女性の方が免許証を提示しました。そしたら、よく調べられたとおっしゃっておられました。疑われたとのこと。これは誰も悪くないのです。持ち込むほうもルールにのっとり加茂市のごみを持ち込んだ。窓口で対応した方も、焼却炉を守るため、圏域内のごみか圏域外のごみかしっかりと確認した。業務に忠実だったと思います。残ったのは、持ち込んだ方の疑われたとの不快感だけでした。こういう不要のことが起きないためにも、事業系ごみの処理費の見直し、一般事業系ごみ、産廃ごみの厳格化、また一般ごみの持込みのルールの双方のルールづくりが必要なのではないのでしょうか。糸魚川市は、一般ごみの持込み、30キロ以下の場合、1日1回につき無料、2回目以降1回1,000円、30キロから500キロ以下の場合1,000円となっています。ごみを持ち込んだ善良なる加茂市民、田上町民が疑われない仕組みづくりが必要と思います。

先般、10月22日から11月5日まで行われた新聞、雑誌、段ボールを回収する再生資源回収テスト事業はどのような評価でしょうか。多くの方が心がけてくださったように思います。訪問すると玄関先に新聞等が積まれており、これから勤体まで出してくるとの方に出会いました。大変うれしい気持ちになりました。今後広くPTA等廃品回収事業と連携して展開ができないのでしょうか。廃品回収事業は、P

T A等の廃品回収は団体が活動費を得るのみならず、燃えるごみの減量、子供たちへのリサイクル意識の醸成、地域住民との一体感に役立っていることと思いますが、児童生徒数の減少により実施の仕方の検討段階になっていると思います。環境教育にも、ごみ減量、資源リサイクルにおいても、廃品回収は大切な文化と考えます。希望する中学校区に学校等に今回使用したようなコンテナを配置し、通年古紙類を出せる、回収できる仕組みをP T A、回収業者、行政が連携し、行えないものでしょうか。P T A、子供たちは、学区、地域へP Rをする、回収業者は都度回収し、行政は出た量に応じて補助を出す、そのような新たな廃品回収の仕組みはできないものかと考えます。身近に古紙類を出せるスポットがある、まさに同化したリサイクル環境がある、子供たちが持ち寄る、地域の人たちが出してくれる、そういう環境加茂市はすてきだと思います。焼却ごみ減量の必要性、取組について当局の見解をお尋ねいたします。

次に、人口減少対策における土地区画整理事業の可能性についてであります。加茂市において、小中学校の適正規模等検討委員会が始動し、小中学校の在り方の検討がなされています。学校はどうなるのでしょうか。子供たちの数はどうなるのでしょうか。長岡市に前川小学校があります。平成元年の児童数87人でありましたが、前川地区の人口減少とともに平成11年には児童数が44名となってしまいました。僅か10年余りで半減してしまいました。その後、横ばいの状態で推移し、複式学級が常態化しました。その後、平成22年度から増加が続き、平成27年、115名、平成28年、139人、平成29年が171人と、毎年20人以上増加が続き、令和2年度は238人となりました。これは、統廃合によるものではありません。土地区画整理事業、宅地造成による効果です。加茂市の児童数はどうか。2010年と2020年を比較すると、加茂小学校、361人が211人、約58%に、加茂南小学校、272人が204人に、約74%、七谷小学校が91人が53人に、約58%、石川小学校は357人が265人に、約74%、下条小学校が256人が214人、約83%に加茂西小学校が85人が48人に、約56%、須田小学校が116人が84人に、約72%、全体では1,538人が1,079人に、約70%です。10年で3割の子供たちが減りました。学校を統廃合しても、統合した年をピークとし、そのまま減少していくのではないのでしょうか。現在子供が少な過ぎて、経験できることもできないとの声を多く聞きます。統合もやむなしとも思いますが、人口減少を止めなければ、統合してもまた何年か後に学校の子供が少な過ぎると、同じ問題に当たってしまうのではないのでしょうか。長岡市前川地域は、土地区画整理事業を行い、事業を開始する前と後では世帯数が2.6倍、人口で1.6倍、前川保育園の園児が3.5倍、前川小学校の児童数が約3倍になり、その後も増えています。加茂市においても、地元、行政、専門家により土地区画整理事業の可能性の検討ができないものでしょうか。主体は地元です。行政との連携で進める、そのような検討が始められないのでしょうか。前川地区も田園の中に駅があったので、そのような事業の可能性があったのかもしれませんが。加茂市においても、未来に向けて可能性がある地域があるのではないのでしょうか。専門家の意見も交えながら、有望な土地を考え、地元の意見はどうかと、前川地区の事例も踏まえ、進めていけないかと思えます。前川地区の田園地帯が住宅街となり、子供たちの明るい声が響くまちとなった。加茂市の未来もそのような可能性があるのではないのでしょうか。当局の見解をお尋ねいたします。

次に、地域包括ケアシステム構築と加茂市の高齢者福祉のこれからについてであります。今年度に入り、ようやく加茂市の高齢者福祉も大きな変化が現れてきました。デイサービスの直営委託の廃止、直営訪問看護の廃止決定、訪問看護介護の無償の見直し、これらの変化の流れを支持するものであります。加

茂市において長らく、加茂市のヘルパーが無料だから在宅生活を送れると信じられてきました。多くの方が信じていました。しかし、そんなことあるわけありません。30分、1時間ヘルパーさんが来て、ほかの時間はどうするのでしょうか。誰が見るのでしょうか。ヘルパーさんの時間以外は、御家族の負担でありました。御家族が支えてきたのです。御家族の負担の上に成り立ってきました。ヘルパー制度が悪いと言っているわけではありません。ヘルパーサービスだけでは在宅生活は継続できません。ヘルパーもあり、デイサービスもあり、ショートステイもあり、福祉用具もあり、様々なサービスを組み合わせて要介護者を支援し、また御家族のレスパイトの機会をつくりながら在宅生活を継続していくものであります。ヘルパーだけを導入していれば在宅生活を送れる、他のサービスを使わなくてもいい、行政だけで行う、民間事業者は入れない、ケアマネのプランでなく自己作成。それでどうなったか。他市で使われている様々なサービスは知る由もなく、御家族が支える。介護保険での利用が抑えられ、その分市の負担も少なく済んでいたのでしょうか。同時に第1号被保険者の介護保険料も低くなっていたのかもしれないかもしれませんが、それは過去の加茂市であります。今現在、当たり前の介護の形にしようとしており、今年度大きく進み、今後もさらに変わっていくのではないのでしょうか。期待をするものであります。来年度以降、地域包括ケアシステムが目に見える形で、実感できる形で構築されていくのでしょうか。重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムは構築されるのでしょうか。どのような地域ケアを目指していくのでしょうか。

また、市直営の地域包括ケアセンターは機能が強化され、どのような役割を果たしていくのでしょうか。介護予防、地域資源の連携に取り組まれるのでしょうか。名称は、加茂市介護・看護支援センターのままなのでしょうか。また、県内にも直営で地域包括を運営されている自治体も多くありますが、妙高市は妙高市福祉介護課、五泉市は五泉市介護福祉課などがあり、その中に地域包括支援センターが位置づけられています。今までのように高齢者のことは全て支援センターが担当では、何から何までと整理がつかない状態にならないのでしょうか。地域包括ケアシステム、介護予防、介護は支援センターの役割、そのほか課として広く高齢者福祉の分野を考える、介護分野とほか、見える形で役割分担したほうがよいのではないのでしょうか。何から何まで行政が行う、行政に話を持っていけばよいではなく、行政と地域が連携し、地域の主体性、自主性に基づいた地域包括ケアシステムであるべきと考えます。また、平成園内に市の支援センターがあることはどうなのかということをいま一度述べておきます。地域包括ケアシステムの構築と加茂市の高齢者福祉のこれからについて、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席から行わせていただきます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、焼却炉の老朽化に伴う焼却ごみ減量についてです。清掃センターでは、焼却炉の能力の低下を防ぐために定期的に改修工事を実施しています。本年度も2炉の定期工事を実施しました。工事は、2炉のうち1炉を停止し、実施します。1炉運転となるため、処理が間に合わないごみを清掃センター敷地内に野積み処理しています。

まず、現在の炉の状況についてです。清掃センターの焼却能力は、1炉日量30トンで、2炉体制です

ので、合計日量60トン処理できるよう設計されています。しかしながら、昭和55年の竣工後41年を経過しており、老朽化は著しく、定期改修工事を実施しても、現在のところ日量最大で50トン程度の処理能力となっています。これに対し、清掃センターの年間の可燃ごみ処理量は、令和2年度実績で1万3,184トン、稼働日数は300日ですので、日量43.9トンとなりますので、数字的には処理能力の範囲内ということになります。ただし、この数量は年間の平均値です。曜日や季節によって処理量は変わります。多い日は、日量50トンを超えるときもあります。曜日では、月曜日、火曜日、季節では、春、夏が比較のごみ量が多くなります。また、お盆時期や年末年始もごみ量は多くなります。逆に、例年1月中旬くらいから2月末まではごみ量が減り、日量35トン程度になります。野積みのごみの処理は、現在も実施していますが、この時期に集中して処理する予定です。清掃センターでは、定期改修工事のほかにも突発的に修繕が必要となる場合があり、1日炉を停止して作業を行うこともあります。このような場合には、委託業者にごみ収集のない日曜日の焼却作業を依頼し、処理を行っています。

広く市民に炉の状況を伝えてはどうかとのことですが、本年10月に環境課が事務局を務めている環境衛生協議会の役員研修視察において、市内の施設見学の一環で清掃センターの見学を実施したとのことです。その後の意見交換会において、このような現状をもっと広く市民に知ってもらい、ごみ出しのマナーや減量化に対する意識の向上を図るべきだとの意見が寄せられたとのことです。私もこの意見に賛同します。どのような方法で現状を周知するのがよいのか、減量化の必要性をどのように伝えるか、早速担当課で検討したいと考えています。

次に、ごみ出しのルールについてです。加茂市のごみ出しのルールでは、家庭ごみの分け方、出し方の中で、なるべく中身の見えるごみ袋を使ってください、新聞、雑誌、段ボールはできるだけ廃品回収に出してくださいと記載しています。黒い袋や段ボールでのごみ出しはマナーの問題です。黒い袋や段ボールでのごみ出しは、中身が見えないため、分別の誤ったごみや危険物混入のおそれがあり、収集車や焼却場での事故の原因となります。このような問題を広く周知し、マナーの向上に努める必要があると考えています。また、段ボールは本来であれば資源物として回収されるべきものです。段ボールについては、10月から清掃センター内に古紙類回収ボックスを設置し、水際での回収にも努めています。現在清掃センターでは、月4トン以上の古紙類を回収しています。

次に、加茂、田上以外からの持込みについてです。9月定例会での答弁のとおり、現場において窓口の強化を実施しました。この際に、持込みごみの住所地を確認したところ、大半が田上町の住所地でした。一般ごみの持込みルールやごみ処理料金の設定には田上町住民にも大きな影響があることから、共に組合を管理している田上町との協議が必要となります。分別方法や有料化の検討、さらに事業系ごみの持込みルールやごみ処理料金の見直しと併せて協議していきたいと思えます。

次に、再生資源（古紙類）回収テスト事業についてです。再生資源（古紙類）回収テスト事業は、コロナ禍において、集団廃品回収の中止による古紙回収量の減少を防ぐこと、ごみ減量化のための新たな古紙回収システムを構築することを目的に、本年10月22日から11月5日までの期間、市による拠点回収方式の回収事業を実証実験として実施したものです。大橋議員にも周知の関係でお手伝いをいただき、誠にありがとうございました。期間中、勤労者体育センター敷地内に古紙回収コンテナ及びボックスを設置し、新聞、雑誌、段ボールの回収を行いました。同時に、市内2事業者の協力をいただき、事業者での回収も実施しました。結果、市民の皆様の御協力により、新聞10.6トン、段ボール3.2トン、雑誌

5.7トン、合計19.5トンの古紙類を回収することができました。評価として、回収量が多いか少ないかと言われると判断は難しいところがありますが、少なくとも19.5トンのごみの減量化が実現できましたし、出すところがなくて困っていたとの声をお聞きすることができ、市民の皆様のリサイクルへの意識の高まりを感じることができました。また、新たな回収システムとして確立することができたと考えています。一方、市として今後廃品回収をどのように考えているのか、市が実施するのかとの声もありました。市は、これまで同様にPTAや地区の廃品回収を引き続き支援していきます。廃品回収は、各団体の活動費を得るための手段だけではなく、ごみの減量化、リサイクル意識の向上、共同活動を通じた地域コミュニケーション形成の場として役立っていると考えています。その上で、廃品回収だけでは回収し切れない古紙類をどのような形で回収するのか、そのシステムづくりをこれからも検討していきます。

また、PTA等廃品回収事業と連携して展開ができないかとの御質問ですが、PTAと実施団体、回収業者、行政が連携してそれぞれの実施団体において適した廃品回収のシステムづくりを検討することが理想的であると考えます。今回市で実施した拠点回収方法も1つの方法ですし、地区のごみステーションを利用する方法も考えられます。3者が一体となって、それぞれの実施団体において実現可能な方法を検討することで、より活発な廃品回収事業が展開できるのではないかと思います。

次に、人口減少対策における土地区画整理事業の可能性についてです。土地区画整理事業とは、土地区画整理法に基づいて、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設または変更に関する事業です。土地区画整理事業は、都市計画における市街地開発事業として位置づけ、都市計画事業として実施するものと、それ以外の民間の開発行為として都市計画で定められた規制、誘導に即して行われるものに大別されます。このうち長岡市の前川東土地区画整理事業は、民間の開発行為による事業で、団体は県の認可を受けた土地区画整理組合です。土地区画整理事業の適用例としては、駅前広場やアクセス道路を整備するもの、山林や農地などを宅地化するもの、既成市街地内の低未利用地を集約化するもの、工場閉鎖後などの大規模跡地を開発するもの、道路幅員の狭い既成市街地を再編しようとするもののほか、災害復興のためにも実施されるなど多岐にわたります。かつての高度経済成長期における土地区画整理事業は、純粋な事業効果よりも社会全体のインフレーションに伴う地価の上昇や地権者の利益享受への期待をよりどころとして実施されてきましたが、バブル期以降の低成長期においては、デフレーションによる地価下落や保留地販売の不振など、外的経済の影響を受けやすい収支構造があらわになったことから、以前のような事業モデルは成立し難いと考えられるため、低成長型の経済情勢を踏まえた事業の仕組みを構築する必要があります。市としては、こういった背景を踏まえるとともに、加茂市総合計画で定めた基本的な考え方である連携と協働によるまちづくりの方針に基づいて、市が単独で事業を実施するのではなく、民間事業者からの提案がありましたら、それを共に考える中で、行政が果たすべき役割とその必要性を検討していくことになると思います。

次に、地域包括ケアシステムの構築と加茂市の高齢者福祉のこれからについてです。国が示す地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制のことです。加茂市では、平成20年4月に加茂市介護・看護支援センター内に加茂市地域包括支援センターを設置しました。保健師や主任介護支援専門員が中心となり、高齢者とその家族、民生委員、医療機関、サービス事業所、

その他関係機関との連携を図りながら、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めてきたところでは、

では、どのような地域ケアを目指していくのかについてです。高齢者福祉においては、加茂市総合計画でお示した、住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らせるまちを目指しています。そのためは、地域の実情に応じた持続可能な地域包括ケアシステムの構築が重要であると考えています。これまでのように支える側と支えられる側に分かれるのではなく、地域全体で支え合う仕組みが必要となりますが、社会資源の把握や地域ボランティアの育成など、多くの課題があります。

次に、市直営の地域包括支援センターがどう機能強化され、どのような役割を果たしていくのかについてです。加茂市地域包括支援センターの具体的な業務は大きく分けて4つあります。1、身体状況の悪化を防ぐための介護予防教室の開催や介護予防プランの作成を行う介護予防ケアマネジメント業務、2、高齢者の困ったことに対して必要なサービスや制度を紹介し、解決に努める総合相談業務、3、高齢者の人権や権利を守るための成年後見制度の活用促進や高齢者虐待の早期発見、防止を図る権利擁護業務、そして、4、医療機関を含めた関係機関との連携、協力体制を整備し、切れ目のない施設や在宅生活の支援を行うことや、地域ケア会議の開催、ケアマネジャーへの個別相談などの包括的、継続的ケアマネジメント業務になります。このほか、認知症対策として、認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症初期集中支援チームを中心に、専門の医療機関や介護サービス等への連携支援などを行っています。これらの業務を丁寧に取り組み、地域共生社会の実現を図るためには地域包括支援センターの機能強化が不可欠です。国が示している配置すべき人員は、1つの地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、専従の保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員、それぞれ1人としていますので、第1号被保険者の数が9,000人を超える加茂市においては、これら3職種をそれぞれ2人ずつ配置することが望ましいとされます。そのため、加茂市総合計画にもあるとおり、令和7年度までに専門職を6人配置し、機能強化を図る予定です。

次に、高齢者についての相談は全て加茂市介護・看護支援センターが担当するのかについてです。近年では、地域包括支援センターには高齢者のみならず、多世代にわたる地域課題の解決や地域包括ケアの進化、地域共生社会の実現に向けてその中心的役割が期待されています。そのため、加茂市地域包括支援センターが設置されている加茂市介護・看護支援センターは、様々な分野の総合相談窓口であり、担当部署であると言えるかもしれません。ただし、全て加茂市介護・看護支援センターで完結させるものではなく、問題解決に向けて、関連部署及び関係機関と連携を密にしながら、誰一人取り残すことのない包括的な支援体制整備を主導していくということです。また、高齢者の生活を支える地域の体制づくりや様々な社会参加を促すことにより、地域に根差した福祉環境の整備、また地域ボランティアの掘り起こしなども必要になりますが、加茂市はその緒に就いたばかりです。地域の高齢者サロンでフレイル予防の講話や認知症サポーター養成などにも取り組んできましたが、まだまだ不十分と言わざるを得ません。今後も関係機関や地域住民などと連携、協力しながら、高齢者福祉施策に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、加茂市介護・看護支援センターを設置した場所についてです。従来、同一敷地内の市直営事業所の運営やケアプランの自己作成を一元的、効率的に行う必要性から、加茂市介護・看護支援センターを特別養護老人ホーム第二平成園の中に設置していたものです。しかし、現在では民間事業所でできることは民間事業所にお願いし、市は保険者としての役割に徹するという方針の下、デイサービス委託事業を改

め、市直営の訪問看護事業所も今年度末で閉鎖し、民間事業所の参入を促します。また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーによるケアプラン作成件数も徐々に増えてきていることから、加茂市介護・看護支援センターを現在の場所に設置している必要性が薄れてきています。これからの高齢者福祉施策を充実させる上で、加茂市介護・看護支援センターをどこに設置するのが適切なのか、課の名称変更も含め、今後検討していく必要があると考えています。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。

炉が41年たったということで、41年で、40年過ぎて老朽化というところ何か44歳の私は寂しいなと思うところですけども。野積みは解消できるか、また年末ごみも増えるので、2月頃なんて言っていたんですけども、当初11月頃かななんていう話も漏れ伝わってきたんですけども、当初よりも遅れたという感じでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） 野積みの件に関しましては、年間2つの炉を定期工事しますので、1炉止めることによって野積みが起こると。1号炉の工事が10月に実施されまして、その際にもまた野積みが実施されたというところがございます。この野積みのごみの処理につきましては、業者のほうに委託をして行っているものでございまして、業者の繁忙期になるとちょっと手がつけられなかったりとか、あとセンターの事情で月曜日、火曜日、やはりごみの量が増えるというところもございまして、なかなか野積みのごみの処理が進まなかったという現実がございます。これに対しまして、何も手をつけずにおると野積みの量は減りませんので、ちょっと試しということで、センターの職員で重機を運転できる者がおります。その職員にちょっと試しということで野積みのごみの処理をお願いしてみました。結果的に、できるというところもございまして、今後業者による野積みの処理と併せまして、並行的にセンターの職員による野積みのごみの処理を一緒にやっていくというところもございまして、現実11月末ぐらいからもう始めておりまして、業者との並行で既に60トンぐらいの野積みのごみの処理が行われています。これから年末年始にかけてごみの量ちょっと増えてきますけれども、やれるところにおきまして、センターの職員の手によりまして野積のごみの処理を進めていくという形で今後進めていきたいと考えています。

○2番（大橋一久君） 環境課の方も工夫されているし、センターの方も本当頑張っているしやるなと思っておりますし、焼却炉古くてというか、部品替えても新品にならないぞというのはよく分かったのですけれども、環境、野積みのごみを片づけるというのを思うと、本当申し訳ないなと思うわけでございまして、消防衛生のほうでも今議論されているので、それはそっちへ任せますけれども、労働環境というのを少しでもよくしたり、何とか改善してほしいなと思っているところでありまして、ほかの清掃センターだと視察行くなんて言ってスーツで行けたのですけれども、私も1期目、何も知らずというところであれですけども、スーツで行ったら、田上の議員さんみんな防災服着てきたというので、終わったらそういうことかというの分かったのですけれども、野積みはいいことか悪いことかと言うとあれですけども、もし個人の敷地で生ごみとか積んでいると、やっぱり何かしらの法的にもいかんことなんでしょうか。何か一般で積んではいけない。じゃ、清掃センターで野積みができるというのはいいのだろうか。その汚水とかどうなっているのかなんて思うのですけれども、いかがでしょうか。

○課長環境課長（石附敏春君） 本来であればどこの清掃センターでもやっていないことだと思います。当清掃センターで野積みという形でありまして、それは法的なところといえば、本来であれば何か困

いをするとかが必要になってくると思うのですけれども、そうすると今度そこに関して清掃センター側の設備の関係のほうがまたかかってくるというところでございまして、今のところはセンター敷地内ということで野積みをして、ほかに飛散しないようにということでカバーをかけて対応しているというところやっておりますので、法的なところと言われますと私もちょっとはっきりと答えられないところがございますけれども、取りあえず外部に迷惑のなるべくかからないような形で対応をさせていただいているというのが現状でございます。

○2番(大橋一久君) この野積み、前からあったよなんていう話も聞くのですけれども、今後も点検とか老化トラブルあった場合、野積みというのはされていくのでしょうか。

○環境課長(石附敏春君) 私今年から環境課長を拝命しまして、ちょっと分からない部分の中で野積みを容認してきたところがございます。ただ、ほかに方法がないのかというところで今必死に取り組んでおるところでございます。他市へのごみの処理の委託等も、今実際には私のほうでいろいろと動かさせていただいているところがございます。来年度以降の野積みにつきましては、できるだけ私としてはしない方向で何とかならないかというところで検討しておりますので、またどのような形でやるということが決まりましたら御報告させていただきたいと思っております。

○2番(大橋一久君) ほかに委託も費用もかかるかと思うのですけれども、やっぱりあの野積みの状況というのを、焼却炉のイメージもそうですし、周辺にも覆いしても臭いが行っていますし、何よりも働く方の環境というのを考えると、やっぱり今後しない方向がいいのかななんて思うところあります。

それから、ごみの出し方、それで糸魚川の指定袋がなくて、黒い袋、段ボールで出さないでくださいなんていうことであるのですけれども、これマナーの問題という御回答でありますけれども、結局黒い袋で出しても段ボールで出しても回収してくれるわけなので出しますし、人によると段ボールで出したほうがカラスにつつかれなくていいのだよという人もいますので、これ明確にやっぱり駄目だと言ったほうがすっきりするのじゃないかなと思うのですけれども、ごみの減量の観点から、黒い袋であっても段ボールであっても、燃やすごみを入れればマナー違反じゃないというのが、私も思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○環境課長(石附敏春君) ごみ出しのルールにつきましては、ごみのカレンダーのほうにも書いてございますように、中身の見えるごみ袋を使っていたらいいというのと、新聞、雑誌、段ボールについては廃品回収に出していただきたいということでは周知しております。ただ、今議員御指摘のとおり、現実問題黒い袋に入ったごみ袋がステーションに出されていること、それから段ボールに入ってきたらちゃんとガムテープまでされて出されているというのも現状でございます。マナーの問題というふうに申し上げましたけれども、実際そのように出されていても収集業者はそのまま持っていきます。ただ、これは収集業者からの話ですけど、やっぱり中身が見えないというものについては非常に危険なところもあると。例えば鉄類が混入していても中身が分からない、そのまんま持って行ってしまうと。それが清掃センターの炉の中に入ってしまう。鉄類が多く出てくるというのも現状でございます。私としましては、このようにマナーの問題とは言いますが、もっと広くなぜ駄目なのかというところを、どうして危険なのかとか、そういったところをもう一回周知をさせていただいた上で、今後周知を続けて行って、最終的には黒いごみ袋、それから段ボールでのごみ出しはやめていただきたいというもののルールをきちんとつくっていきたいと考えています。それと、段ボールにつきましては、やはり資源であると、資源物であると、ごみじゃ

ないのだというところを廃品回収等も通じて伝えていければと考えています。

○2番(大橋一久君) 焼却炉老朽化してということで、どうやったら焼却ごみ減らせるかということで今回考えていろいろ御提案しているのですけれども、どうすると減るかというふうに思うのですけれども、勤体で行ったコンテナ、とてもよかったなと思って、町なかにあって出しやすかったななんて思うので、今清掃センター内にコンテナ置いてありますけれども、さらに設置場所を町なかにするというお考えは、検討中でしょうか、いかがでしょうか。

○環境課長(石附敏春君) 勤体のほうでやらさせていただいた回収事業につきまして、多くの方から出すところがなくて困っていたという話がやっぱり現場にいて聞こえてきました。私も直接聞いたところでございます。このやり方、実はほかのところでもやってみたいというふうに考えておきまして、今考えているのは、ちょっとまだ業者と詰めているところでございますけれども、年末にごみがまた多く出てくるというところもあるので、年末に向けて市役所内で設置できないかというところで今検討しております、まともればすぐにでも実施したいと考えています。

○2番(大橋一久君) ぜひ見えるところで出せるところに置いていただければと思いますし、また学校で行う廃品回収も、やはり児童が今減っていて、その分大人も減っているということで、子供たちもトラックの周り、いっぱい頑張って出してくれますけれども、その分大人も減って、見守る目も少なくなっていて、事故が不安であります。また、子供がいない地区も多くなってきていますので、そういった中でボックスというのを有効活用して、学区ごとに展開できないかななんて思いますし、そういった中で子供たちがいっぱいPRしたり、持ち込んだり、地域にできればと思うのですけれども、そしてまた回収の費用というのも活動費に大変役立っていますので、そういった仕組みづくりを考えていければと思うのですけれども、その辺りの御検討いかがでしょうか。

○環境課長(石附敏春君) 廃品回収につきましては、年々やっぱり参加される団体が減ってきているのは確かでございます。学校等におきましても、大きな廃品回収をやめざるを得ないというところも出てきております。私としては、団体数の減少というのを何とか防ぎたいということを考えておきまして、今回勤体で行った回収システムの確立というところで実証実験しましたので、こういった方法もあるというところを示していきたいと考えておりますし、学校さんから御相談があればどういう方法ができるかというところは詰めさせていただければと思っています。また、そこに回収業者絡めることによって、どういう方法ができるのかというところも検討ができます。各回収業者によって得意、不得意の分野がございますので、その辺も含めて、実施団体、回収業者、それから行政、3者でこれからの廃品回収のやり方ということを考えていければもっと活発な廃品回収ができるというふうに考えておりますので、今後もそのような形で進めさせていただきたいと思っています。

○2番(大橋一久君) ぜひ廃品回収等いろいろ、PTAと行政と業者と検討できればと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、人口減少対策、今回土地区画整理事業ということで提案させていただきましたけれども、長岡市の前川地区見てきましたけれども、その組合でしたということですので、私もこれ行政にしてほしいということではなくて、そういった行政と連携して、また田んぼの人みんな農家ですので、専門的知識がないので、そういった中で専門的な方から見てこの土地どうか、有望があるかということで考えられないかということでありまして、何も七谷の大谷の私の田んぼを住宅街にしようということじゃないです。あそこ

は、清らかな男が耕していますので、まだまだコシヒカリ作りますので、いいですけども、バイパス沿いか、そういった可能性がないかなということ民間と主体ができないかなんていう思いでありますので、ぜひ御検討いただければと思います。

それで、人口減少、学校、子供たちが減っているということで、小中学校適正化委員会で1つだけお聞きしたいんですけども、昨日の諸報告の中で庶務課の3ページに、児童生徒数の減少や校舎等の老朽化が進む中で、将来的な望ましい教育環境を話し合うための諮問機関、加茂市小中学校適正規模等検討委員会を令和3年度設置すると。目指すべき市内小中学校の学校規模など同委員会からの答申を踏まえ、具体的な統廃合、再配置計画を策定していきたいという文言があつて、これもう統廃合の答申が出るのかというふうにも受けた、この文言から。市長どっちでもないという御答弁、当初の話だったと思います。それで、もう子供が少なくなっているのもみんな分かっているし、南小学校も来年入学生18人ぐらいだということ、七谷小学校も3人だということでもありますので、気持ちはもう次のステップに行くときなのだというふうには思っておりますけれども、そういった中で市長は、こういった報告が出るという、そごがあるとなまたどうなのかなんて思われるとうまくないかなんて思うわけでありまして、子供たちも納得して、保護者も納得して、また地域も納得して、もし答申がそのように出ればとは思っておるところでございますけれども、やっぱり学校に対しての思い入れというのはみんなあると思います。地域の方かつて通っていた、あるいは子供が通っていたということで、ほかの市の施設を閉めるのとはまた違うかなんて思いますので、その辺りそごがないようにというか、初めからそういう話だったのかと思われなような進め方で進めてもらいたいかなんて思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。

適正規模等検討委員会の御質問だかと思えます。その答申についてというふうなところでございますけれども、具体的なものとして答申が出てくるものではないと。方向性というふうに捉えているところであります。したがって、適正規模というのはどれぐらいの状況なのか、つまりどれぐらいの人数なのか、どれぐらいの学級なのか。それから、適正配置というのとどれぐらいの、今の、あるいは何年後かの子供たちの数等を見ながら、どういうふうな数といいますか、学校数というふうなところになってくるかなんて思っています。ただ、具体的なものにつきましては、それを受けて、その後またどういう形になるか分かりませんけれども、具体的なものを考えていくというふうなところでございます。今現在適正規模等検討委員会についての答申については方向性と、またその中で具体的に教育の内容について、加茂の子供たちにとってどんな教育がいいのかというふうなその方向性、そういったものを答申していただくかと、そういうところがございますので、御理解願いたいと思います。

○2番（大橋一久君） 今年七谷小も保護者が少なくて、文化祭のバザー断念したとか、あるいはクラスで女の子うちの子だけだなんていうことも聞きますので、みんなが納得できる形で次のステップに進めればよいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、地域包括ケアシステムについてお聞きします。加茂市、どのような地域包括を目指すかということでありますけれども、相談というのが一番になるかなんて思うのと、やっぱりアウトリーチ、ニーズキャッチ、声なき声にしっかりと、声を上げられない人に支援を、ニーズをキャッチできるか、届けられるかというのが真っ先に大切なことかなんて思うのですけれども、その辺りの取組についてはいかがでしょうか。

○加茂市介護・看護支援センター所長（佐藤正直君） 市長の答弁にもありますとおり、平成の20年から包括センターを設置しまして、その中で取り組んでおる事業の1つで、各種調査、そういったものを現在もやっておりますので、来年度以降も支援センターのほうで包括センターを充実させて、そういった事業も強化していきたいと考えております。

○2番（大橋一久君） 支援センターというと、一般的な世の中のイメージとしてはケアマネさんが要介護者を支援するぞと、地域包括だと要支援の方を支援するぞというわけでありまして、その辺り地域包括というので担当窓口分かりやすくしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○加茂市介護・看護支援センター所長（佐藤正直君） 他市におきましては、課の中に包括センターという部署を設けている自治体もございます。今現在加茂市においても包括センターはあるのですけれども、そういった看板を掲げて活動しているという実態にありませんので、今後検討していく必要はあるかと考えます。

○2番（大橋一久君） そもそも地域包括は、権利擁護とか相談、また貧困とか様々な分野あるので、行政の分野とどうこう切れるかというのなかなかあれですので、ぜひいい形で検討していただいとということと、あとしっかりとニーズキャッチ、声上げられない人に民生委員さんと協力して行政のほうから積極的に働きかけていただきたいという要望をいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了しました。

10時50分まで休憩といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 9番、大志の会の浅野一明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。12月議会に当たりまして、一般質問をさせていただきます。

私のほうから、まず総合計画の運用についてお伺ひいたします。本年10月に加茂市総合計画が策定され、未来に向けてまた市政が一步前進したことを感じております。計画の内容は多岐にわたり、これをまとめるのは容易な作業ではなかったことと思います。市民の皆様から意見をいただき、市の職員さんが手作りで進められ策定に至った価値ある計画です。関わられた皆様に心より敬意を表します。

さて、総合計画は市の政策推進の中心となる最も重要な計画で、策定に苦労も多かったことと思いますが、今後は計画の実効性の確認や必要に応じた見直しなど、計画の運用が大切になるものと考えます。この点については、公表された総合計画の17ページ、基本計画の概要の中に、1の4、計画の進行管理と見直しとして、「基本計画では、施策ごとに進捗度・達成度の検証を行えるように指標を設定しています。庁内において、指標の状況把握・分析を毎年度行い、次年度以降の事業の見直しや予算編成に反映さ

せていきます。また、計画期間の中間や期間後の検証・評価については、有識者などによる外部評価を取り入れて総合的に行い、必要に応じて計画の見直しを行います」と書かれております。この部分について、来年度以降どのように進めていかれる予定かお聞かせ願います。具体的には、「指標の状況把握・分析を毎年度行い」とありますが、これは決算書類作成に合わせて行われる予定でしょうか。また、計画期間の中間や期間後に有識者等による外部評価を取り入れて評価、検証を行うとされておりますが、この計画が市民の意見を聞いて策定され、市民とともに市政を進めるという重要な目的を持っていることからすれば、毎年行われる状況把握、分析の結果を公表し、計画策定に参加いただいた審議会メンバーなどを中心に、今度は基本計画の評価委員として参加いただき、評価や意見を求める場を毎年設けてもよいのではないかと考えます。この点外部評価の取り入れ方を現在どのようにお考えかお聞かせください。

次に、施設再配置方針と一部事務組合の今後についてお伺いいたします。市内の公共施設の配置や管理の在り方を今後どのようにすべきか、現在検討が進められていることと思います。これについては、公共施設全体の老朽化が進んでいること、人口減少の進行が確実視されることを前提とすれば、一般的に考えて現状の施設の維持は困難であり、施設は統廃合して減少させるしかないという結論になるかと思えます。市の財政の現状からは、公共施設の統廃合に合わせて現在の施設を更新し、新たな施設を建設するということが困難かと考えます。そのような中であって、本12月議会でも公民館の水道管修繕の予算や温水プール空調機改修の予算がそれぞれ1,000万円を超える金額で議案として提出されており、このような維持管理の経費負担は今後も大きくなることが予想されます。このような状況は、何も加茂市に限ったことではなく、地方の自治体の多くはそうした悩みを抱えていることと思います。

ところで、現在加茂市では、田上町と共同で加茂市・田上町消防衛生保育組合を設置し、消防やごみ処理事業などの諸事業を運営しております。これらの事業に体育施設の運営など他の事業も加えて、加茂市と田上町全体で公共施設の在り方を検討してはいかがでしょうか。公共施設は、維持管理経費の問題もさることながら、人口減少に伴い、利用者の減少も容易に想像されます。施設の有効利用を考えても、加茂市単独で施設を設置するよりも、他の自治体とともに広域で設置、運用したほうがメリットがあると思えます。田上町の状況は、詳しく存じませんが、加茂市の現状では公民館、市民体育館も築60年近くを経過し、老朽化が進み、駐車場も少ないため、イベント事の開催には不都合も生じており、この施設の更新も考えるべき時期と思えます。また、文化会館も加茂市単独で改修工事を行ったとしても、1,000席以上の規模を持つ大ホールを有効利用するためにはそれなりの利用者の人口規模が必要となってくるでしょう。一部事務組合の所管する事務の拡大には、双方の自治体にとって利点が多いものと考えます。公共施設の再配置を検討するに当たって田上町の意向も伺ってみてはいかがでしょうか。この点について当局の見解をお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問を終わりました。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞ御答弁よろしくお願いたします。

〔9番 浅野一明君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、総合計画の運用について、計画の進行管理と見直しを来年度以降どのように進めていく予定かについてです。指標の状況把握、分析を毎年度行う時期については、庁内の各事業担当課、総合計画担当

部署が決算書類作成に合わせて行い、その結果については公表する予定です。計画期間の中間や期間後の検証、評価を有識者などによる外部評価を取り入れて行いますが、外部評価は総合計画審議会において行う予定です。検証、評価を行い、結果を後期基本計画策定に生かすためにも、外部評価は審議会で行う方法がよいのではないかと考えています。また、検証、評価の結果は公表する予定です。

次に、施設再配置方針と一部事務組合の今後についてです。昨年度、公共施設再配置方針を策定し、市内の公共施設評価と現状把握を行いました。この中で、改修、更新費用が10年間で110億円必要と見出しが出たところです。この方針には載っておりませんが、市民の生活に直結し、早急に改修が必要な施設として、ごみ処理施設、消防庁舎、学校等があります。多額の改修費用が見込まれるこれらの施設を優先した上で、今後の財政状況を踏まえつつ、その他の施設への対応もスケジュールも含めて、具体化に向けて早急に取り組みたいと思います。普通に考えれば、現在の財政状況で全ての施設を維持していくことはできないのは明らかですので、具体的な施設を近隣市町村と協議しながら連携できるところから相互利用していくことも必要です。また、県央地区では令和元年12月に三条市、燕市、田上町、弥彦村、加茂市と新潟県三条燕総合グラウンド施設組合で公の施設の相互利用に関する協定を結び、それぞれの施設を市民が使いやすくするため、協定を結びました。この事例をはじめとして、近隣市町村で利用できるものはお互いに協力しながら施設の運営に努めていくことが必要なことと思います。現在田上町とは消防衛生保育組合をつくって一緒に運営している施設もありますので、他の施設についても設置や管理について互いに協力できるところがあるか協議したいと思います。なお、民間において田上町とのスポーツ施設等について一部で意見交換が持たれていますので、こちらも注視していきたいと思います。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 端的な答弁ありがとうございました。今回の質問なのですが、ちょっと私のほうも幅の広いというか、ちょっとどこをどう答えていいのか分かんない質問だったかもしれないのですが、まずちょっと総合計画のほうお伺いしたいのですけれども、総合計画、まずせっかく皆さんの意見をいただいた計画なので、ぜひこれが生かせるような形にさせていただきたいなと思っていて、それは当然職員の皆さんも一緒かなと思うのですが、今まで四半世紀にわたって総合計画なくても市の運営をずっとされてきたはずなので、この計画なくても普通に進んじゃうと思うのです。そこで、この計画生かしていくためにぜひ市の運営の中にこの計画を組み込んでいく作業が必要になるのじゃないかななんて思って今回質問させていただきました。通告の内容から外れはしないかもしれませんが、ちょっと計画、どのように市の運営の中に生かされていくか再質問させてください。まず、今現在予算編成、来年度の、令和4年度の予算編成がなされていると思うのですけれども、その予算編成に当たって、例えばいろいろ資料使われると思うのですけれども、各課から上がってきた予算の要求が総合計画のどの部分について計画されているとか、そういった資料って今現在使われているものですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 具体的な総合計画と予算編成のひもづけというような御質問だと思うのですけれども、今回の総合計画は2層立てになっていて、実施計画までは立てていない状況にあります。そういったことから、実施計画までいけば、それがイコール予算編成に近いものでありますけれども、基本計画までですので、それぞれの体系立った枠の事業と予算との関連づけはありますが、具体的に細かいところまでそこをひもづけして表現しているという今状態ではありません。

○9番（浅野一明君） まだできたばかりの計画なので、全てうまくというか、組み込まれているような状

況にはないかなというふうには想像するのですが、では今御答弁いただきましたけれども、その状況でずっと進んでいかれますか。それとも実施計画という今言葉出しましたけど、この下の計画として実施計画までつくられますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 現在実施計画を作成というのは考えておりません。ただ、基本計画と実際の予算、事務事業のつながりについてを明確にしたりという方向は、結局御質問の内容の公表のところにも、指標の結果は公表できますので、それは分かると思うのですが、それがどのように具体的に事業につながっているかとか、分かりやすさとかそういった点についてはどういった方法でできるかというのはちょっと工夫して考えていきたいと思っております。

○9番（浅野一明君） この点、市長のほうとしてもどういうふうに進められていくでしょう。最初に言ったように、今までなかったものだから、なくても普通に仕事進んでいってしまうのですが、ぜひこれ総合計画が具体化されて、予算の編成とか見直しのときに生きていくような形にさせていただいたらいいかと思うのです。今の企画財政課長の御答弁だと実施計画はつくらないという話だったので、最初の1回目の御答弁の中からは、実施計画なければ結局予算のときに総合計画のどの部分に該当しているかとかいう資料がつかれないような形になりそうかなと思って今聞いていたのですが、この辺どのように今後運営していこうか、具体的な話じゃなくても、どういうふうにしていきたいとか、そういうところはちょっとお聞かせ願えればと思うのですが。

○市長（藤田明美君） まず、大枠の考え方なのですが、浅野議員の御指摘の視点というのは非常に重要だと思っていて、今座談会も、まだ途中までですけど、開始しています。なぜ総合計画が必要かというところの御説明をするときに、まず1つはしっかりなぜ加茂市がこの事業をやるのか、それでなぜそこに予算がつくのかというところをやはり市民の皆さんにも納得感を持ってほしいというところも理由の1つに挙げています。例えばまずこの事業やる時になぜするかって、総合計画にこう書いてあるからというところをきちっと言えるようにしたいと思ったり、それが言えなければ、先ほど浅野議員がおっしゃったように、これまでなくても市政運営はできていたわけなので、なくてもいいじゃないかという話になると思うのです。ということと、反対に総合計画にこう書いてあって、このため、特に基本計画がもっとより詳しくなっているので、そのことについてどういうことを、この目標を達成するためとか、この計画を達成するためにどういうことをやっているのかというところもしっかり説明できないと駄目だと思います。そういった意味では、予算査定というか、事業を考えるときに、要は総合計画のそれぞれの基本計画の中についてどれと対応しているか、そこが先ほどお話しされたように実施計画がないので、ちょっとざっくりしたものにはなるかもしれないですが、そこは答えられるような状況にはしないといけないというふうに思っています。

○9番（浅野一明君） そのように進んでほしいなど。この総合計画ちょっと読ませてもらって、つくられた皆さんの気持ちどこにあるかといったら、市民と一緒にまちづくりを、まちの運営は今後市民と一緒にやっていくのだというお話が一番重要なところかなというふうに思うのです。一つ一つの施策についてはそういうふうな感じで、その思いでつくった計画のこの部分を実現したくてやっていますという話ができる、皆さんにもとても説得力があるし、納得してもらいやすい政策ができるかなと思うのです。ぜひ予算つくったり、政策立案するときの根拠になるようにうまい具合に組み込んでいただければ。どのように組み込んでいただけたらいいかは、ちょっと職員の皆さんのほうが分かりやすいと思うので、

その辺の工夫は皆さんにお任せしたいと思うのですが、ぜひこれが生かされるような形を今後検討していただきたいと思います。

次に、ちょっと進んでいいですか。今事業の採用とか予算の編成に当たって組み込んでいただきたいというお話をしたのですが、そしてその形で事業を執行したときに、やはり最終的にまた見直しの話、これ今回質問の、通告の具体的な内容でちょっとさせてもらいましたけれども、毎年そうやって予算編成とか事業の執行に組み込んでもらえるような、資料として残るような形が取られていれば、結構見直しするときも簡単に、評価って割と簡単にできるのじゃないかなと思うのです。毎年それを、詳しくは書かれていないですけど、きっと監査委員さんのまず監査のところで監査資料つくるときとかに添付したり、あとは議会とかにも報告したりという形になるのかな。その辺ちょっと分かんないので、そこだけちょっと聞いていいですか。今後総合計画の内容に従って検証、評価を行うと書いてあるのですが、その検証、評価って監査委員さんのほうに行って監査の資料をつくる、またまとまった資料は議会のほうに報告するというような段取りでお考えですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 検証や評価の資料につきましては、議会報告も当然ですし、あと市民の方に公表も考えております。

○9番（浅野一明君） それであれば、毎年公表を行う、検討した資料、こういった形になるかちょっと分かりませんが、ぜひみんなが見れるような形でお願いしたいなと思います。

総合計画できたばかりで、運用するの今年1年目でしょうから、いろいろ今後検討するところはあるのだと思うのですが、考えてみればもう来年度の予算の編成始まっていますし、見直しするにしてももう来年の予算が全部締められて、5月以降か、6月、7月、いろんな資料をつくるときにも多分そこを反映しながら検証とか進められると思うので、今のうちから細かい段取り決めておかれたらいいかなという思いもあってちょっと今回質問させていただいておりました。議会のほうにも御公表いただけるし、市民の皆さんにも御公表いただけるという話だったので、その点は安心するのですが、じゃその公表いただいたものに、やっぱり私毎年審議会とか何かの形で市民の皆さんからも意見もらったらいのじゃないかなと思うのです。今回壇上の御答弁では、毎年外部評価を行うかどうかまでは書かれていなくて、期間の中間に行うというお話だったのですが、今現在のお考えとしては、期間の中間というから3年に1度、真ん中に1回外部評価をいただいて、5年目にまたいただくと、そういった形で今のところお考えですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 前期においては3年から7年までですので、中間年になると5年と。それで、結果が出て翌年に検証、評価していただくと、もうすぐ次の後期に入りますので、今のところ大きな枠としては中間年、それから自己評価というところの考えとしては、中間評価が後期計画に反映できるようにというような、大枠では考えておりました。

○9番（浅野一明君） それもいい考えかなというふうには思うのですが、私これちょっと個人的な意見ですので、皆さんどのように思われるか、また検討いただければなと思うのですが、途中で言ったように総合計画、やっぱり市民の皆さんと一緒に進めたい、まちづくりを進めたいというのが一番の目標になっているのかなという気がするのです。そのときに、やっぱりどの道、議会や皆さんに、ホームページかどういった形か分からないですけど、市民の皆さんに検証の結果公表されるのであれば皆さんから、代表の方でも、そういう審議会になるかどうか分からないけど、代表の方とかでも意見毎年いただける機会を設けると、市民の皆さんも一緒にやっているのだなという実感を持っていただけるのじゃないかなとい

うふうに思うのです。これは、どちらが必ずいいということもできないですけども、でもやはり今後多分また市長のほうでも座談会等いろいろされると思うので、そこで意見もらうというのもありかもしれないですけども、1つ、計画つくった審議会のメンバー、多少なり入替えがあっても、そういったところでまとまった意見もらうのもいいのじゃないかなと。そんなに多分資料作成とか、どの道公開する予定の資料なので、資料作成に手間かかるわけでもありませんし、審議会の皆さんには見ていただいて、会議に参加していただくという手間あるかもしれないですけど、一緒にやっていただいたらいいのじゃないかなというふうに思いますので、その辺は御検討いただければという内容でしょうかね。どうだろう。その辺は、市長も何か御意見等、お考えとかがございますか。

○市長（藤田明美君） 評価は、毎年するのだけれども、その評価の仕方というか、誰がするかというところを、市民の皆さんと毎年やったほうがいいのか、今こちらで想定していたのは、中間は先ほど課長がお話ししたように審議会と市民の皆さんで考えるけども、特に今年のところは期間が短いというところもあって、内部だけでもいいのではないかという議論もあります。特に最初のほうだと思うんですけど、そこまでやっぱりまだ成果が見えないところもあると思うのです。そこも含めて一緒に市民の皆さんと、また審議会等で評価してもらったほうがいいのかどうかというところがちょっと今まだ結論が出ていないところではありますので、その今回の御意見も踏まえて、ちょっとどの形がいいかというのは検討していきたいなというふうに思います。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。一般質問の中でもそんな意見が出ましたということでもちょっととどめおいてもらえばいいかなと思うのですが、市民の皆さんが自分たちも一緒に参加しているのだという思いが持てる形が一番いいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、1年ごといきなり大きく政策が変わるわけでもないのに、2年置きというなら2年置きでも、それでもいいかもしれないのですが、皆さんにとっては毎年見れたらそれはそれでいいのかなんていうふうに思いますので、よろしく願いします。

総合計画についてはおおむね以上です……じゃ、最後にもう一つなのですけれども、一応今のところ庁内で検証して、議会のほうに説明なり公表なり、または市民の皆さんなりに公表するということなのですが、そのほか、じゃ外部評価というメンバーは計画審議会、2年後になるかちょっと分かんないけど、外部評価の部分は審議会ということで書かれていますけれども、それ今のところ総合計画にのせてもらっている、つくったときの審議会のメンバーでそのままお考えでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 委員の方の今回の期間は、任期は、諮問から答申までとなっておりますので、基本は今の審議会の構成ということになりますけれども、そこについてもまた検討しながら行ってきたいと思っております。

○9番（浅野一明君） 分かりました。ぜひいろいろな広い意見がいただければいいのかなと。今ちょっと委員の皆さん拝見したらいろんなところの、役職ついている方いらっしゃるし、またその役職はそれぞれ期間ごとに変わる場合も当然あるかと思っておりますので、できるだけ市民の皆さんの広い意見を取り入れられるような審議会ないし、名称はちょっと分からないですが、そういったものを構成してみていただくようお願いいたします。

それでは、総合計画の運用については以上にさせていただきます、次に施設の再配置方針と事務組合の今後ということで質問させていただきました。最終的にこの御答弁いただいた内容でも、田上町のほう

とも共同でできるどころ、協力できるところがあるか協議したいと思いますという話なので、その路線が私もお願いするところが一番いいかなというふうに思うのです。これも質問に書いた内容なので、あまりいろいろ言うところがないのですけれども、質問の内容では、今の市民体育館、公民館の話、あとは温水プールの改修費が入っていますし、あとは今市民プール、あれ休止されているのでしたっけ、それとももう廃止になっているのですか。どのみち利用今できない状況になっていますよね。50メートルのプールもこの地域にとって今後必要なかどうかという話もまた出てくるのじゃないかなと思うのです。少なくともそういったスポーツ施設については、多分利用される方ほとんど、車で行って利用される方が多いのじゃないかなと。当然近くの方は、近くの子供さんたちとか自転車で行かれたりというのもあると思うのですが、やっぱりちょっと広いところに駐車場等設けて、スポーツ施設集まっている形がいいのじゃないかなんていうふうに思うのです。それを思ったときに、加茂市単独でそれができるかということ、ちょっと難しいところだと思うので、スポーツ施設に関しては少なくとも田上と一緒に考えてもいいのじゃないかなというふうに思うのです。その点は、市長のほうどのようにお考えでしょうか。これからも注視していきたいと思いますという話なのですが、どうでしょうか。スポーツ以外にも何か一緒にできるようなところがあれば一緒にやったほうがいいのじゃないかなと思うのですが、その点で各課に聞くわけにいかないの、取り急ぎ市長のほうお考えあったら、今のところの現状お考えあったらお聞かせ願いたいと思うのですが。

○市長（藤田明美君） まず、加茂市の公共施設全般についてなのですが、先ほど市民体育館を例に挙げられていましたけれども、特にそういう市民体育館は筆頭で老朽化が進んでいるというふうに思っています。市民体育館今このままで、現状のままでいいかということ、決してそうはならないと思うのです。そして、本当に大規模な修繕するかとか、あそこは廃止して別な新しいのが要るのかとか、ほかの施設と一緒にしたほうがいいのかとかということところは、市民体育館1つとってもいろいろな方法を検討しなければいけなくて、加茂市の場合はそれ以外にもほかにも同じように考えなければいけない施設がたくさんあるのです。もちろんスポーツ施設もそうで、それを考えると、まずは一つ一つの施設について、一つ一つの施設というか、1つの種類と言えいいでしょうか。スポーツだったらスポーツとか、文科系だったら文科系とか、福祉系だったら福祉系といったところの個々で考えるのではなくて、取りあえず全体を見渡さないと駄目だろうということで、答弁もあつたように、スケジュールも含めて今取り組んでいるところはあります。ただ、今結果自体はまだ出せないというか、どこでもあるのです。それも、財政状況も見ないといけないので、具体的にどの施設をやっぱりどうするかというのをはっきりさせるのが難しいかなというふうには思っています。ただ、時間もかけられないというのも現実だというふうにも思っておりますし、先ほどの学校の話と一緒に、学校も地域の方とか関係者の方の理解を求めて進めようと思うと時間がかかる。一方で、社会情勢は時間をかけることが許されない状況にもあつて、やっぱりそのバランスが非常に難しい状況ではあるかなというふうに思っています。ただ、私の中ではあまりもう時間をかけられないという思いの中で、なるべく方針は示したいというふうに思っています。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。そうですね。時間そんなにやっぱりなかなかかけられないかなという気もするのです。市民体育館、何度も例に出して申し訳ないのですが、本当に60年経過している状況で、建物がそんなに危険かどうかという話とはちょっと外れるかもしれないのだけど、使い勝手もなかなか今風の施設とはちょっと違っていたりして、これ早く更新しなきゃというところもある

はあるけど、一方でやっぱり財政の問題とかもあると思うので、御検討いただければとしかなかなか言いようがないのだけれども、ちょっとこの点、昨日か、昨日の一般質問の中でも道路の話の際に市長の御答弁の中で、その一部分だけ考えるのじゃなくて、町全体をどのようにしていくか今後考えなきゃという、考えなきゃいけないねというお話が昨日もあったかと思います。また、明日でしょうか、いろいろまちの中のグランドデザインのようなものも検討していくというふうなお話が出されるというふうなことを聞いていますけれども、結局総合計画ができたこと考えると、今まで頭の中で皆さんがどういったイメージ持っているか全然分からなかったものが、まずは総合計画をつかって、1つ共通の目標というか、明確な進むこういう姿というのが、まずは頭の中が整理されて示された状態だと思うのです。これ示されるとやっぱり次にじゃ具体的にどういうふうにごをどうつくっていくのだという話が始まるのだと思うのです。それが皆さん今置かれている状況かなというふうに思うのです。これも、今日壇上でちょっと質問させてもらったとおりで、今のままほっておくと、どうしても人口の減少、急激に回復させるなんていうことがまず不可能というのが決まっている状況の中で、施設の再配置そのまま考えて、まちづくり考えていくと、どうしても縮小方向にしかいかないと思うのです。なので、少なくとも近隣の市町村とまちづくり全体を考える、これからデザイン考えていく中で、加茂市単独だけじゃなくて、ほかのところとも協力していけるところはそういった協力も含めながら考えていっていただきたいなと思うのです。今日出させてもらったのは体育施設、これであればそんなに、予算をどういうふうに配分するかとか、使い方をどうするかとか、そういったところは話がちょっと今単独でやるよりは複雑になるかもしれないですけど、まだそういった施設であればほかの市と共同でやるところも可能なんじゃないかなというふうに思うのです。それ以外の部門がどういうところがあるのかぜひ、どこでお話しするべきなのか、市長と田上町長でお話しするべきなのか、今の事務組合の運営が、環境課さんのほうで事務局やってもらっているけれども、今度もうちょっと広げて、例えば事務広げたときは環境課の今の事務局ちょっと外して、ほかの部署でちゃんと管理してやっていくとか、そういったことも考えて、一部事務組合広げる形考えた方がいいのじゃないかなと思うのです。その辺ちょっと、私の意見だけなので、今御検討されている話ではないと思うのですけれども、事務組合の今の名称だけでもかなり長い名称になっているので、もうちょっと、名称長いのはいいのだけれども、事務結構いろいろなのが交ざってしまっているのです、この辺もちょっと、運営の在り方、田上町と一緒に相談してみたらいいのじゃないかななんていうふうに思いますが、ちょっと質問は、今庁内で一部事務組合今後どうしていこうかというふうな話って出てきているものですか。それともまだ全然そういった話が出てきていないという状況でしょうか。あればあるで、なければないで結構なのですが。

○市長（藤田明美君） 今の御質問、結構難しい質問だなというふうに思うのですが、全く今のままで……いや、ちょっと待ってください。答えとして難しいなと思うのですが、今のところ具体的に見直しをしようとか、そういったことは今のところは検討はしていません。ただこのスポーツ施設に関してもそうですし、要は加茂市としても先が見えている施設はあるわけです。それと今田上町さんの例が出ましたけれども、田上町さんもちょっとそういった課題を抱えている施設があるかもしれないというところで、そこをまず一緒に考えることはできると思うのです。ということと、それぞれのやっぱりその施設をどうしようかというタイミングは違うかもしれないので、そこが合うかどうかということも難しいところもあるかもしれないのですが、それをまず一緒に考えるということはずごく意義があると思うのです。やっぱり

距離がそう離れていないところで話し合うというところは重要だと思うので、組合で今どうこうということはないのですけれども、施設について話し合うということは非常に必要かなというふうには思っています。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。ただでさえ公共施設の再配置考えるに当たっては、加茂市単独でやるにしてもなかなかいろんな意見がある中で、まとめるのが大変な部門というか、ことだと思うのです。それでまた田上町さんとか近隣の市町村とかと話し始めると、もう複雑になり過ぎて進まないのじゃないかという懸念も、そこはちょっと確かにあるのですが、やっぱり運営できるところはやっていったほうが今後お互いのためかなというふうに思うので、最初から御答弁いただいているとおりにのですが、ぜひ話伺ってみるだけは伺ってみたいと思います。ほかの市町村にも話聞いてみていただきたいなというふうに思います。

質問の内容は以上なのですが、何か手挙げているので。

○市長（藤田明美君） 先ほどの田上町さんとの話合いは、あくまでまだ加茂市側の考え方で、田上町さんがどのように考えているかは分からないので、これからアプローチしてからということにはなると思っています。例えば、可能性はどうか分からないのですが、田上町さんは自分たちで造るのだという思いを持っているかもしれないですし、逆に一緒にやりたいと思っているかもしれない。そこは分からないところなので、あくまで加茂市側の考えだということです。できることならやっぱりお互いに同じ欲しい施設があって、更新するタイミングとかがあると、それは一緒に造れば理想的かなというのは加茂市としては思っているところはありますけれども、それが実際簡単にできることなのかどうかというのはやっぱり難しいかなというところはあると思います。

○企画財政課長（車谷憲繁君） ちょっとまた総合計画に戻るのですが、予算編成と計画の関係性というところで、細かい話でちょっとひもづけとか、そういう話をしたのですが、当然ながら総合計画が最上位計画ですので、基本計画にのっているもので予算計上してくださいという大前提はありながら、もうちょっと細かいところの連携といいますか、そこが体系がちょっとというところでありまして、当然ながら基本計画にのっているものが予算編成になるというのは編成会議においても説明していますので、私の説明もちょっとよくなかったかなということもありますので。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。

まず、総合計画、今補足いただきましたけども、今始まったばかりなので、これからできるだけ市の運営の中に組み込んでいくような形取っていただければなというふうに思います。

また、たしか田上町さんの話が出たので、田上町さんの名前出させてもらいますけど、当然相手方のあることで、こちらの都合ばかり話ししているのじゃなくて、今できればそういう施設があるといいかなと私も思っていますというだけの話なので、今後お声がけして、何か一緒に進められるようなものがあれば、そのほうがやっぱり利益あるかなと思いますので、今後その施設の再配置検討するにおいてちょっと田上町さんの意見も、意見というか、御意向とか、どんな考えか伺ってみるのもいいかなと思うのです。まちづくり、これからいろんなデザイン進めていかれるというふうなことでしたので、ぜひ協力できるところは他の自治体とも協力しながら、いいまちができるようにぜひ期待しておりますので、よろしく願います。

私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 7番、佐藤俊夫君。

〔7番 佐藤俊夫君 登壇〕

○7番（佐藤俊夫君） 皆さん、こんにちは。7番、大志の会所属、佐藤俊夫でございます。

令和3年度12月定例会におきまして、一般質問を行います。私の一般質問は2点であります。第1点目が成人式の今後の在り方について、第2点目が奥早出・粟・守門県立自然公園、粟ヶ岳県民休養地の再整備ほかについてであります。

まず、第1点目は成人式の今後の在り方についてでございます。令和4年4月に改正民法が施行されるに伴い、令和4年度から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。ただし、令和4年は民法改正前なので、従来どおりとなります。令和5年度の成人式は、対象が18歳に変わることになります。日本における今日の形態の成人式は、第二次世界大戦の敗戦間もない昭和21年11月22日、埼玉県北足立郡蕨町、現在の蕨市であります。において実施された青年祭がルーツとなっているのが定説であります。敗戦により虚脱の状態にあった当時、次代を担う青少年たちに明るい希望を持たせ励ますため、当時の蕨町青年団長、高橋庄次郎さんが主唱者となり、青年祭のプログラム、成年式として行われました。この成年式が全国に広まり、現在の成人式となりました。日本国政府は、2年後の昭和23年に公布施行された祝日法により、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます趣旨の下、昭和24年1月15日を成人の日と制定しました。その後、平成10年の祝日法改正、ハッピーマンデー制度に伴って、平成12年より成人の日は1月第2月曜日へと移行しております。成人式の参加対象となる成人は、本来は前年の成人の日の翌日からその年の成人の日までに誕生日を迎える人を祝うとされていますが、近年は学齢方式に変更された経緯があります。加茂市は、4月2日から翌年の4月1日生まれを対象としている。また、開催日は新潟県においては本来の成人の日を実施する事例は全くなく、1、3、5、8月のいずれかに行われています。そこで、今後の加茂市成人式の在り方について質問いたします。

1、対象年齢を引き下げるのか、現行のままとするのかを伺います。全国で既に方針を決めている地方自治体が多くあります。例えば川崎市は現行のまま、伊賀市は18歳に引き下げるとしています。

2、この方針を決定する場合の процедуруをどうするのか。方針決定をする場合、対象となる高校生及び保護者にアンケート調査を実施している自治体もあります。

3、現行の20歳のままの場合、名称変更が必要となりますが、どのような考えか伺います。他市の状況は、成人の集い、二十歳の集い、20歳の決意等があります。

4番目、早期の方針決定と対象者への周知をすべきと考えます。現在の成人式参加者は、背広、和服が主流であります。特に和服の場合、新装するにせよ、貸し衣装を手配するにせよ、1年前あるいは2年前

に決定することが常でありますので、早期に方針を明示することが必要です。

以上、成人式の在り方について伺います。

続きまして、第2点目の奥早出・粟・守門県立自然公園、粟ヶ岳県民休養地の再整備ほかについてであります。今年も市内、県内、県外から多くの方が粟ヶ岳県民休養地を訪れています。年間を通して、登山者はもとより、四季の水源地の新緑、紅葉狩りや夏場のキャンプ場は例年になくテントがびっしりと立ち並びました。大変うれしいことです。また、県民割キャンペーンを利用して、国際外語・観光・エアライン専門学校の方が、旅とつながるSDGs、加茂市・田上町SDGs社会科見学として事前学習を行い、現地で発表もしてくれました。今後成果を取りまとめるとのことですので、期待しています。そして、一般向け日帰りバスツアー、越後の桃源郷・加茂七谷紅葉と寄せ植え体験バスツアーが新聞報道にも紹介されましたが、有史以来初めてバスツアーが七谷観光に訪れました。両ツアーとも参加者に大好評で、私も地元のガイドとして同行し、参加者に感想をお伺いすると、外国に来たような新鮮さを感じるなどの返事が返ってきました。そこで、今後とも継続していくため、さらに交流人口を増やすために何点かの提案、質問を行います。

1、県民休養地内のベンチ等の施設が老朽化しているので、改修が必要です。県立公園に係る新潟県の助成制度等があるなら積極的に活用するなどして再整備し、来訪者の安全を図るべきです。

2、案内看板にハーブ園と表示されているが、ハーブが見当たらないので、再整備をし、ハーブ目当てに来訪する人の期待に応えるべきであります。最近、ハーブ愛好者が増えているので、早急に整備し、表示に恥じないハーブ園にすべきです。現地には管理員が常駐しているし、ボランティアや地元呼びかけ等の方法を検討し、再整備すべきです。

3、県道とありますが、これは都市計画道宮寄上加茂線の市街地の未整備区間が10月2日より交互通行が可能になり、未整備区間は宮寄上地内だけとなっています。現在は、新潟県単独事業として改良工事が進められていますが、事業費規模が少なく、完成のめどがついていません。そこで、県当局に強く要望し、国庫事業として採択してもらうよう要望運動をして、交通の安全を確保すべきと考えます。交流人口の増加に伴う大型バスの通行増加が見込まれ、また最近ロードバイクによる来訪者も多く見られ、マイカーでの来訪者も危険な状態であるので、早期に改良工事を完了するよう手配すべきと思うが、当局の見解を伺います。

4、第2水源地に自動車進入防止柵を設置して安全の確保を図ることを提案します。11月27日に第2水源地上流部で死亡事故が発生しました。上流部の通路となっている場所は、簡易な鎖が設置されていますが、進入しようとするれば進入可能です。当該箇所は、砥沢と称し、昭和時代には砥石の切り出しが行われていた場所が上流部にあり、現地に行けば当時の様子を確認することができます。この沢には、山菜取りやイワナ釣りが入山しますし、地元でも春に草刈り、伐木をして山道を維持する作業を行っています。そのため人の出入りを止めることはできませんが、車の進入は危険防止のため、堅固な柵等の設置が必要です。過去にも同様な事故が発生していますので、対策を講じ、安全確保を提案します。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は発言席にて行いますので、よろしくお願ひします。

〔7番 佐藤俊夫君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

初めに、成人式の今後の在り方についてです。まず、成人式の対象年齢を引き下げるのか、現行のままとするのかについてですが、現在成人式の対象者は満20歳の方、(4月2日から5月4日に生まれた方は21歳)とし、5月3日に開催しています。成人式に参加される方の中から実行委員会に入っていただき、成人式の前年から活動していただいています。対象年齢を18歳に引き下げた場合、大学等の入学試験を抱えながら実行委員会の活動を行わなければならない方が出てきますので、加茂市の成人式は今までどおり満20歳を対象と考えています。したがって、今のところアンケートを取る予定はありません。新潟県の調査では、県内の多くの市町村が現行どおりの開催とするようです。

次に、成人式の名称についてです。佐藤議員がおっしゃるとおり、成人年齢が満18歳となるのであれば、満20歳の方を対象に成人式とするのは違和感があります。実行委員会の意見も参考にしながら、新たな名称をつけることとします。今後も20歳を対象に式典を行うこと、式典の新たな名称を早い時期に広報やホームページでお知らせしたいと思います。

次に、奥早出・粟・守門県立自然公園、粟ヶ岳県民休養地の再整備ほかについてです。初めに、越後の桃源郷加茂七谷紅葉観賞とクリスマス・お正月用寄せ植え体験の旅日帰りバスツアーは、名鉄観光サービス株式会社新潟支店が新潟県民割キャンペーンを利用し、企画しました。11月5日のツアー当日は、加茂市での出発地となるJR加茂駅前において、副市長と企画に関わった新潟経営大学の近藤教授がツアーのお客様へ歓迎の御挨拶をし、商工観光課職員とともにお出迎えました。また、ツアーのお客様へのお土産として、粟ヶ岳県民休養地の炭焼き小屋で作られた岳炭や加茂市観光ガイド、加茂市グルメガイド等、加茂市を紹介するパンフレットを渡しました。冬鳥越スキーガーデンでは、社会教育課職員が出迎え、市が静態保存している蒲原鉄道電車の説明を行い、ツアーのお客様に喜んでいただけたようです。

まず、粟ヶ岳県民休養地のベンチ等の施設の改修、再整備についてです。ベンチの状況は、議員御指摘のとおりです。今年度は、11月26日から冬季閉鎖期間に入りましたので、来年度腐食したベンチを開園前に撤去し、必要なベンチについては設置位置を検討した上、市費で設置したいと考えています。

次に、ハーブ園の再整備についてです。粟ヶ岳県民休養地の維持管理は、4月から11月の開園期間内、広い園内を毎日交代で1人の管理人が行っています。ハーブ園の管理は、これとは別に年に数回、清掃と草取りを行っています。しかし、冬期間の風雪により枯れたり、人に抜かれたりしたハーブの補植や種まき、移植などについてはほとんど行っていなかったのが実情です。ハーブ園の案内看板に示したとおりの設置当時の見応えのあるものに再整備し、維持管理していくには、これまで以上に費用をかけなければならないと思いますので、議員御提案のようにボランティアや地元呼びかけるなどの方法も含め、よりよい方策を検討いたします。

いずれにしても近年の粟ヶ岳県民休養地の利用状況とバスツアーなどの新たな取組に対応するために、粟ヶ岳県民休養地内の各施設の維持管理、改修については優先順位をつけ、予算を勘案しながら順次行っていきたいと考えています。

次に、県道宮寄上加茂線の宮寄上地内未整備区間についてです。場所は、宮寄上集落開発センター付近から岩野方向に向かい、延長740メートルの区間で、道路の全幅員を7.0メートルに拡幅する事業です。以前から地元の要望があり、加茂市が事業要望し、新潟県三条地域振興局地域整備部が平成30年度に着手しました。令和2年度までの3年間は、主に用地買収や物件補償を県単独事業として行ってきましたが、地域整備部からの情報では、今年度より地域づくり基盤道路整備事業(緊急自然災害防止対策事業

債)に格上げし、工事を11月15日に契約したと伺っています。現道の通行を確保しながらの工事であり、また豪雪地で冬期間は工事が進まないことから、完成まで5年くらいの期間がかかると思われます。仮に国庫補助事業(社会資本整備総合交付金事業等)で行うとしても、現場状況から同じくらいの期間がかかるとのことで、今後も地域づくり基盤道路整備事業として進めていく予定です。

次に、第2水源地の自動車進入防止柵についてです。まずもって、11月27日の事故で亡くなられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。この死亡事故は、市外在住の76歳の男性が自動車で川に進入し、川の浅瀬に車を残したまま、下流の第2貯水池堰堤で消防と警察の方たちにより引き上げられました。当日は、副市長、上下水道課長が連絡を受け、現場を確認しました。自動車からの油の流出はなく、貯水池への影響はありませんでした。議員御指摘の川への進入路ですが、この進入路は上流の砂防堰堤工事などで使用されていたもので、現在は使用されていないため、ビニールロープを張っていました。今後今回のように自動車が川へ進入し、下流にある貯水池の水質に影響を及ぼす可能性があることを考えますと、貯水池の水質環境保全のためにも鋼製の進入防止装置を設置したいと考えております。加えて、市道大俣線について、関係者以外の車両乗り入れ規制について、関係機関と協議、検討したいと考えております。

答弁は以上となります。

○7番(佐藤俊夫君) 答弁ありがとうございました。

まず、成人式であります。答弁書にありましたように新潟県では18歳という年齢引下げはないというふうにも確認しました。ただ、この18歳というのは非常に、当然ですが、重要な年齢になりました。既にもう18歳から選挙権が付与されていること、それから来年の4月からは少年法も改正されまして、18歳からもうそういう立場になるということ、もう1つは裁判員裁判にも、選挙人名簿に登録された中からランダムに選ぶということになっていますので、その裁判員にも選ばれる可能性があるということで、仮に成人式を20歳で行ったとしても、18歳の成人年齢というのは非常に重要な年になってきて、まして御存じのとおり、今までは20歳ですと高校を卒業した後社会人になるにしろ、大学生になるにしろ、2年間実社会で勉強できたわけですけども、今度18歳に引き下げられると、高校1年ぐらいから一生懸命そういう教育を受けないと、その該当年にやらなきゃならないことをなかなか理解ができないということで、例えばここにも書きましたが、伊賀市なんかは1年間で3回成人式をやって、18歳に引き下げるということで、18歳という年齢を非常に重視をしているのです。だから、そういうもろもろの法改正によって自分に与えられた権利とか、義務というものが出てくるので、私は18歳という年齢に引き下げることにも一考かなとは思っているのですが、ただ答弁にあったように18歳に引き下げると、大体答弁と同じなのですが、大学受験と重なるという、18歳です。それから、就職活動に支障を来す、それから経済的負担が増えるということと3学年合同の成人式はできないというようなこと、それから同窓会としての楽しみがなくなるというようなことで、大体二十歳、20歳を基準としているようですが、そこで加茂市が方針として二十歳にやることについては別段異論はないのですが、いわゆる18歳という年齢にしますと、例えば高校、中学時代からあるかどうかは、識見のある教育長にお伺いするのですが、そういう今の法改正で得る規制とか権利とかを、高校、中学を含めてそういう機会が私の場合はなかった、二十歳でしたから、なかったと思うのですが、そういう機会は今現在取られているのか、分かる範囲でお教えてください。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。今すぐに手元にある教科書ぱつと取ってしまいましたのですけども、見たら、あっ、6年生だと思って、3年生の公民がごさいます。この公民の中でも扱っている内容で、今佐藤議員言われたように、いわゆる裁判員制度、これはもう十分話出てまいりますし、いわゆる成人になるといいますか、選挙権の問題だとか、そういった事柄については全て、今お話あったように学習する機会があります。ただ、その学習する機会はあったとしても、それなりの要件といえますか、心の準備がどこまでできるかという、それについては個々の意識の高まりに任される部分があるかと思ひます。そういう意味で、18歳の成人式というのは非常に価値はあるかなというふうに、私もそう思ひますが、今の現状の中で成人式考へた場合、ずっと営々と成人の日を迎えるのは二十歳というふうな社会的な通念といひますか、そういったものもごさいますので、そういったところから考へますと、18になってからの気持ちの準備期間というふうな私は捉へもありますので、そういうふうな意味で二十歳の式がいいのじゃないかなと考へているところでもあります。ただ、今の御質問のようにたくさん学ぶ機会がごさいますので、後で教科書を見ていただければありがたいと思ひております。

以上です。

○7番（佐藤俊夫君） 大変ありがとうございました。

私は、実際学んだ経験がないものですから、今どうなっているかとお聞きしたわけですが、それでも学ぶ機会があるということは安心しました。成人式については、二十歳、20歳で続けていくのであれば、答弁書にあるように周知をなるべく早くしていただいて、対象者に知らせるように努力をしていただきたいと思います。

続きまして、宮寄上の県民休養地についてお尋ねしていきたいと思ひます。私も交流人口という言葉で2回ほど使いましたが、今交流人口よりもむしろ関係人口というのがキーワードになっていまして、この提唱した人のあれからいうと、観光以上移住未満の人々を指す関係人口という言葉ということで、離れた場所からその地域に関わり応援する人のことで、過疎や人口減に悩む地方を支える担い手として注目されているというような位置づけなようであります。それで、特にこれを提唱された方に言わせると、新潟県はそういう環境が整って、進んでいる地区だというふうに書かれているのですけども、私も今回のバスツアーに同行して、こんなものが観光というか、皆さんが来ていただく条件なのかなということ強く実感しております。例えば専門学校生が県民休養地に来て、炭焼き体験の話をしたり、紅葉の栗ヶ岳を見たりして、園庭の上から、逆さで栗ヶ岳が写り込んでいるのです。その逆さの絵が非常にきれいだということで、本当に海外に行ったような気になるというような、そういう発言、我々常に見ているものから、感動しないという言い方はちょっとあれなのですが、当たり前なのですが、よそから来て見る人にとってはそういう四季の移り変わりによって何回も加茂に来てみたいというようなことになるということなのです。それと、宮寄上の場合、炭焼きもそうなのですが、宮寄上の浄水場は緩速ろ過という浄水方法で、砂を通して水を浄化して、それを自然圧でまちまで届けているのです。全然電氣を使うということは、濁った場合は別ですけども、そういう非常に自然に即したような説明ができる、それらもいわゆる見る観光の1つになるというようなことで、有名な寺院とかそれだけでなく、自然が観光に与える力を非常に持っているということで、非常に今回は私も勉強したという、強くそういうものをこれから意識をして、皆様にお訴へしていかなきゃならないかなというふうに感じました。今回日帰りバスツアーで加茂市の人も5名ほど参加していたのです。同じ加茂市民でも車がないとか、いろんな条件はあるのでしょけ

ども、まだ水源地に来たことがないとか、初めて来たとかという方がいて、こういうツアーというのは非常に波及効果があるというか、宣伝効果があるというか、そういうものに非常に役立つなということを強く考えたので、答弁書にあるように名鉄観光さんには来年度以降もぜひそういう計画をしてもらいたいという申入れをしておりますし、地元としても積極的にお手伝いをしていきたいというふうに考えています。

それで、そのためのインフラ整備で、県道加茂宮寄上線については平成27年に美人の湯から上手の部分で拡幅工事が終わって、28年からあと残された部分ということで、地元も用地買収関係者については事前にもう了解取り付けまして、振興局のほうに陳情行ったりして、平成30年からですか、着手していただいたということで、最初は県単ということで、県単だと事業費が1,000万程度なのだそうなんです、最高が。そうすると、何十年かかるか分からないということで、去年の振興局の地元の要旨説明では、今年度国庫補助に格上げをして、年間3億か4億ぐらいの規模で5年以内に終わるといようなお話だったのですが、今年の4月に振興局に確認されたら、それには採択されないという返事をいただいたものですから、もう今年は駄目なのかなと思って、この前建設課のほうにお伺いしたら、いわゆる起債事業として採択をされたということで、それでも今年は3,000万ぐらいということですから、予算規模も3倍ぐらいに増えているので、これも増額可能という返事でしたので、地元も一生懸命運動してまいりますけども、当局においてもこの区間の改良終わって、交通安全の確保をぜひ進めていただきたいということで、まずその点について市長から答弁をお願いします。

○市長（藤田明美君） 県道宮寄上加茂線のところですか、未整備地区については、市としても早期に工事が完了するように、それこそ地元の方と一緒に動いていきたいというふうにも思っておりますので、また佐藤議員のほうからもお力添えをお願いしたいというふうに思っております。市としてもちゃんとやっていきたいと、ちゃんとやるというか、働きかけをきちんとしていきたいというふうに思っています。

○7番（佐藤俊夫君） ありがとうございます。

質問書に書きましたけども、最近ロードバイクというのですか、自転車で1人とか10人以上とかという団体で水源地、日曜日の朝なんてすごいラッシュ状態になるぐらい自転車が来るのです。そうすると、あの狭い区間で車と自転車が擦れ違うということで非常に危険な状態に実はなっているのです。だから、一刻も早くそういうものの安全を確保することが緊急の課題だと思っておりますので、ぜひ機会あるごとに振興局に呼びかけ、要望してほしいと思います。

それから、今回のバスツアーもそうなのですが、いわゆるこの加茂、七谷を含めてどういうふうに関係人口を増やしていくかということで、いろんなところでそういう取組をやっていまして、答弁書にあった経営大の近藤先生がこの12月の16日に、私もちょっと参加させてもらったのですが、加茂市内に12の歩くウォーキングコースといいますか、そういうものを設定しまして、それについての説明会というか、報告会があるのですが、そういうことで経営大学もそうですし、一般の民間の方も美人の湯を起点にして、地元の文化、歴史、そういうものを歩きながら、散策しながら勉強して、七谷の美人の湯に戻ってくるというようなコースも開発を今している最中なので、そういう形がだんだんできると、いわゆるプラットフォームというか、計画しただけでは実効性がないので、それを取り次ぐ場所ということで、この前の全協でもありましたとおり、そういう組織といいますか、そういうものが一刻も早くつくることがまた交流人口、関係人口の増大につながると思うので、プラットフォームをできるだけ早く、

当然呼びかけるわけですから、すぐ来るかどうか、それは分かりませんが、強く推進をして、加茂でもそういう関係人口を呼び込めるのだということを実践して、これは官民挙げて取り組むべきだと思いますが、やっていかなければならないと思いますけども、そこら辺についても一回、前にも一般質問にあったと思いますが、そこら辺をもう一回お願いしたいと思います。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどのプラットフォームの件ですけれども、確かに今観光の在り方というのが以前のマストツーリズムからもうちょっと個人が動くようなマイクロツーリズム化しているというか、そういうコンパクトな動きになります。着地型の観光が多いわけですし、結局地元へその人たちが訪れてきて、地元でもって情報を探す、ネット上で探すというような、そういう動きの観光が多くなっていることは事実でございます。そういう上で、プラットフォーム的なものというのが必要になってくるかと思うのですけれども、その役目を1つ果たすのが観光協会とか、例えば情報センター的なものがまちの中にあるということが一番好ましいわけですけれども、この間それこそ議員の皆さん方にもちょっとお話ししましたように、これからウォークアブルなまちづくりを進めるという上で、その拠点となります受皿と申しますか、まちづくり会社的なもの、NPO的なものでも、まずはそういうところから始まるのかもしれないけども、それをつくっていかねばいけなかなと。そこがプラットフォームの役目と観光協会的なものを担っていくようなまちづくりをしていかねばいけなかなというふうに考えておりますので、令和4年度からそういう形で、組織づくりも含めまして、検討していきたいというふうに考えております。

○7番（佐藤俊夫君） ありがとうございます。ぜひそういう方向で、民間というか、役所以外のところで動きが盛んになってきていますので、その芽を育てるためにもぜひそういうものが一日も早く設置されることを強く望みたいと思います。

それから最後に、最近美人の湯関係で七谷米とか自然薯とかいろいろ記事が出ていますけども、実は七谷産コシヒカリというのが相当早い頃から、私も後で聞かされたのですが、料理家の土井勝さんという、もう亡くなっていらっしゃるのですが、この人がブログで日本一おいしいのは七谷のコシヒカリなのだということを発信しているのです。それを親から聞かされているのですが、残念ながら魚沼とか岩船とか、それ量の確保が難しいので、大々的に市場に売り込むことができないということなのですが、とにかく一番おいしいとプロが言っているわけですから、我々食ってもうまいわけですので、そういう米、ふるさとの返礼品にも多く出ていると思うのですが、米のおいしさ等もあって、一つ一つを捉えれば、売り出すというか、そういう切り口が幾つもあるので、残念ながら立派な神社仏閣がなくても、そういうことで人が、近藤先生なんかには言わせると、12か月、1か月毎年訪れるような関係をつくっていく、そういうメインをそろえるということが非常に重要だということで、コースづくり等を行っているわけですが、そういうことで、実際にできるかどうか分かりませんが、そういう計画にアプローチしてくれる人が増えているということは間違いなく、産物についても全くそのとおりなので、ぜひそれらへの、我々自身も育てていくというか、加茂を売り出していくということで力を尽くしていきたいと思いますので、2番目の県民休養地の、一回来て、あちゃーと言われたらもう次がないので、ぜひ雪消え後整備を、金も当然かかるし、一気にやれとは言いませんけども、見られたくないところから直して、ぜひ多くの人から来訪してもらおうということをお願いをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて佐藤俊夫君の一般質問は終了いたしました。

午後2時まで休憩といたします。

午後1時40分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 5番、三沢嘉男君。

〔5番 三沢嘉男君 登壇〕

○5番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。5番、公明党、三沢嘉男でございます。今定例会におきまして一般質問させていただきます。

今回は、移住定住促進事業について質問いたします。加茂市では、現在移住定住促進事業として、本年4月から加茂市移住促進住宅取得補助金制度を開始し、加茂市へ移住して住宅を取得した方に最大で50万円の補助を交付しています。これは、加茂市への転入を促進し、人口減少の抑制及び地域の活性化を図るために行っているもので、幾つかの条件を満たせば交付を受けられるというものです。ほかにも加茂市への移住を検討されている方に実際に加茂市での暮らしを体験していただき、希望に応じて市内の事業所や空き家、教育関連施設、子育て関連施設、病院、公園などを案内するオーダーメイド型移住体験ツアーも本年7月から始まりました。ここに令和2年10月から開始した空き家バンク制度を加え、少しずつ移住定住事業が形になってきたと感じています。しかし、他の多くの市町村が早くからこうした事業に取り組んできているということもあり、どれほどの効果が期待できるかは現段階では未知数かと思いますが、これらの事業内容を他と比べたときに不足している部分、または改善を行ってほしい箇所が幾つかありましたので、今回はその部分について質問させていただきます。

まず、愛媛県西条市は2021年度の住みたい田舎町ベストランキングにおいて、総合、若者世代、子育て世代、シニア世代の全部門で全国1位を獲得しています。これまでは、加茂市同様に人口減少、少子高齢化が将来への大きな課題となっていました。持続可能な西条市を目標に、起業型地域おこし協力隊など若者のチャレンジを応援する取組などを行い、2019年度の移住者数は346名と、一昨年度の3倍になったといいます。また、西条市に移住を検討している方を対象にしたお試し移住用住宅を設け、貸付け料金1日1,000円で、1泊2日から3泊3日までお試し期間が選択でき、食事の提供や交通費補助等はないようですが、必要であれば市職員が専属のコンシェルジュとなり、案内してくれる無料アテンドサービスを土日祝日関係なく実施しています。さらには、東京、大阪など県外での移住セミナーも開催しており、参加者の中から年間20組を1泊2日の無料移住体験ツアーへ招待しています。言葉どおり1泊2日にかかる宿泊費、交通費、食費、全て無料で、土日祝日も体験可能ということもあり、昨年は大好評だったようです。

では、加茂市の移住体験ツアーはどうかといいますと、募集は今年度10組先着、日程は原則として半日で行う。ただし、東京圏から参加の方は市内の宿泊施設を1泊無料。県外から参加の方は、上限1万円の交通費補助ありと、大まかにこのような内容です。

ここで質問いたします。1点目に、加茂市は移住体験ツアーとしながら、日程は原則半日としています。これで加茂市のよさが伝わるのか疑問があります。本来なら最低でも1泊、できれば数日宿泊していただいて、加茂市のよさを知ってもらうのが移住体験なのではと思います。そこで、加茂市も移住体験用の住宅を設置し、加茂市のよいところを十分に体験していただけるよう、無料アテンドサービスなどを取り入れながら実施してはと思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、西条市とは人口規模が全然違いますが、参考にできるところは多いと思います。県外での移住セミナーや1泊2日の無料移住体験など、加茂市のできる範囲で取り組んでもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

また、3点目は、空き家バンクについてです。高齢化率県内1位と言われる阿賀町ですが、空き家バンクの契約が増えていると聞きました。調べてみたところ、空き家バンクに登録されている空き家23件のうち、約4割に当たる9件が交渉中または契約済みとなっていました。これは、本年7月に阿賀町と一般社団法人全国古民家再生協会新潟県連合会と連携協定を締結したことが要因の1つと考えられます。その後一般社団法人古民家移築推進機構が運営する古民家移築販売サイトの古民家移築再生の案件として、30年放置されていた古民家を解体し、古材の加工をした上で栃木県小山市に移築するプロジェクトも進行しています。これまで買手のつかなかった古民家が古材を再利用することで新しい家として生まれ変わるとあり、阿賀町では空き家を町の宝と捉え、積極的な活用を進めています。一方、加茂市では、登録されている11件のうち空き家は3件で、開設から1年経過していても大きく変わっていないのが現状です。これでは移住政策を進めてもあまり効果は得られないと思われます。

そこで質問いたします。市内にはまだ多くの空き家が存在していますが、今の現状を見るとまだ制度を知らない方が多くいるのではと推察します。もっと積極的に各区長さんからも情報を得るなどして、当局側からアプローチするのも必要ではないでしょうか。市長の御意見をお聞かせください。

また、他の自治体と比べると物件の詳細情報が乏しいと思います。間取りや室内画像がないことは、今の常識ではあり得ません。ほかにも附帯物件の有無や詳細な設備情報など、情報を得る側が分かりやすいよう改善することを要望いたしますが、いかがでしょうか。市長の見解をお願いいたします。

以上、壇上の質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔5番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市のよいところを十分に体験していただけるよう、移住体験用の住宅を設置し、無料アテンドサービスなどを取り入れながら実施する提案についてです。加茂市では、今年の7月1日からオーダーメイド型移住体験ツアーを開始しました。加茂市に移住を検討している方に、まずは加茂市を訪れてもらえるような機会を提供するため、参加者の希望に基づいて半日程度のツアープログラムを組み、申込みに応じて随時開催します。オーダーメイド型ですので、1日または2日以上にも対応でき、参加者の希望により市内を御案内します。また、ツアーに参加しやすくなるように、県外からの参加者に対し、交通費補助を行うとともに、東京圏からの参加者に対しては、宿泊施設の1泊無料提供を行います。短期間の滞在希望者に対しては、この取組で対応できると思います。長期間の移住体験に対応できる移住体験用

住宅の設置についてですが、移住体験用に空き家の借り上げなどで対応し、実施します。また、加茂市を案内する無料のアテンドサービスは、現在オーダーメイド型移住体験ツアーで実施していますので、利用する方が増えるようホームページやセミナーなど様々な方法で周知していきます。

次に、県外の移住セミナーや1泊2日の無料移住体験など取り組んではどうかについてです。今年度加茂市の移住セミナーの取組について、新潟県が主催するにいがたU・Iターンフェア2021に7月と11月、オンラインで参加しました。12月には、新潟広域都市圏事業で行う移住定住年末年始相談会に参加します。7月と11月のフェアでは、セミナー全体で相談は少なく、加茂市の相談実績はありませんでした。そのため、来年度はオンライン移住セミナーに加え、首都圏で開催される移住セミナーに出展し、加茂市の魅力を発信するとともに、他自治体の取組も参考にしていきたいと考えています。現状では、加茂市単独での移住セミナーは、費用や参加者の確保など開催が難しいと考えています。そのため、新潟県や新潟広域都市圏事業等、合同で行う移住定住のイベントに参加し、加茂市の魅力を発信していきたいと思います。また1泊2日の無料移住体験についてですが、西条市は移住セミナーに参加した方を対象に行っています。まずは、様々な形で加茂市をPRし、現在のオーダーメイド型移住体験ツアーに取り組み、今後ツアーの無料化を検討していきたいと考えています。

次に、空き家バンクについてです。昨年9月から、特定非営利活動法人空き家・空き地対策協議会と共同で、全国版空き家バンクのサイトを活用する形で空き家・空き地バンクを取り入れています。成約件数は、昨年度は建物1件、今年度は建物2件と土地3件が成約する予定となっており、うち1件が引渡し済みです。なお、今年度から開始した登録料の補助については、12月6日現在、8件の申請となっていますが、もう少し増えてほしいところです。また、空き家バンクの紹介は、昨年度バンクを開始するに当たり、加茂市に固定資産をお持ちの方に対し、固定資産税の納付通知と併せ、空き家バンクの啓発チラシを送付したほか、空き家所有者から処分に困っているなどの相談があった際に空き家バンクについても説明をしているにとどまり、発信力としては貧弱であることは否めません。今回の御質問で阿賀町の例を提示していただきましたので、同様の成功例などを参考にしていきたいと思います。特に空き家の所有者は、多くの場合市外在住のケースが多いため、効果的な周知手段を模索していきたいと考えています。

次に、区長さんに情報提供を求めたらいかがかとの御意見については、昨年9月定例会の大平議員の空き家に関する質問の答弁で、区長さんから空き家情報を募る方針であると回答しました。その後、空き家施策全体に関し内部で検討を行ってきましたが、効果的かつ網羅的な方法について結論が出ておらず、いまだ実施に至っていないのが現状です。今後区長さんから情報提供いただくとともに、職員で地域に調査に入ることも検討したいと思います。また、物件の詳細情報に乏しいという御意見については、空き家・空き地対策協議会と協議の上、情報量の見直しに努めていきたいと思います。ただし、建物内部の画像については、所有者が遠隔地にいるなどで困難なケースがまれにあることは御承知おきください。

答弁は以上です。

○5番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問何点かささせていただきます。

まず、順番に追っていきますけれども、加茂市で行っているこのオーダーメイド型のツアー、基本半日程度とありますけれども、これはここに答弁にもあるように1日または2日以上にも対応できるということですが、これは例えば2日、3日と短期ではあっても加茂に宿泊するという形になったときに、その費用は当然加茂市ではなくて先方持ちということになると思いますけれども、ホームページにはここまで書

かれていないのです。要は半日程度ということなので、もし2日以上にも対応できるということであれば、そういった情報もしっかり上げていただいて、それが1週間なのか1か月なのか、そこまで可能なのかということも踏まえた情報の提供をしたらどうかと思うのですが、いかがでしょう。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 三沢議員おっしゃっているのは、西条市で行っている無料アテンドサービスについてかと思うのですが、加茂市におきましてはオーダーメイドのツアーによって、同様のことをやっているということの表現で、オーダーメイドですので、要相談というような形になりまして、半日程度というのは、例えば東京圏をターゲットにしますと、午前中出発すると午後に着いて、半日程度案内して、あとは御自身で翌日とか、そういうのを想定していたモデルコースでして、そういった意味では御要望にお応えして、また翌日ですとか、そういったのも対応できるということですが、議員おっしゃるとおり記載の内容だけではそこら辺はちょっと分からないところがありますので、そういったところは西条市のように単独のそういったサービスがありますよという表現にするのか、やり方によって工夫して利用者の方がよく分かるようにしていきたいと考えております。

○5番（三沢嘉男君） 西条市の場合というのは、この後にもあるセミナーに参加した場合に1泊2日の無料移住体験というもの、それとは別に1泊2日から3泊3日という、それちょっと別な体験ツアーという感覚じゃないかなと思うのです。今回加茂市のホームページ上には半日程度というふうに書かれていたので、西条市が通常の例として行っている1泊2日から3泊3日という、こういう宿泊、西条市の場合は移住者用の住宅があるので、1泊1,000円で泊まれる、生活できるという状況なのです。宿泊費としては1,000円なのです。そういったものを加茂市でもやれたらいいのじゃないとか、そういうものをするときにもうちょっと分かりやすい文言というか、表現でホームページに載せたらどうかという、そういうことなので、ちょっと1泊2日の無料移住体験、西条市のほうのこれとはまたちょっと違う観点と言ったらいいのかな、ということなのです。1泊2日の無料移住体験は、本当に宿泊費から食費から交通費から全部無料で、年間20組を限定として、本当にお金のかからないツアーを組んでいるのです。なので、それは加茂市のほうでは、答弁からいくと、まずは半日の現在のオーダーメイドの取組をまずスタートしているので、それを進めながら、今後のということで無料化を検討していきたいというふうに考えているので、それはそれでいいのですが、通常の1泊から3泊3日、これは今の条件でもやっていただけるということの理解でよろしいですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 現在の予算組みの中では、1泊の分の無料分を予算化しておりまして、そういった想定です。それで、議員御提案ありましたので、今後、来年度予算になってくるかと思いますが、ある程度の期間を体験していただけるようなのを、ちょっと空き家の買上げとか年間借り上げというのはちょっと難しいと思うので、部分的な借り上げというような形になるかと思いますが、ある一定期間の移住体験、それができるような制度に取り組みたいと考えております。

○5番（三沢嘉男君） やっぱそういう普通の一軒家というのか、アパートになるのか、ちょっとそこは分からないですけども、とにかく加茂市に長期間住めるような、そういった体制は取った上でこういう移住体験ツアーというのも、今は短期のパターンしかないかもしれないですけども、長期のほうもぜひ考えていっていただきたいと思います。

西条市にかかわらずなのでですけども、ほかの市町村のやつを見てみると、大体こういった移住用の住宅というのは、どうしてもふだんの長期の滞在での生活の中において、近くに食料品店があったり、コン

ビニがあつたりという、そういった土地カンというかな、利便性のあるところに何かそういう移住用の住宅を置いているところが多いみたいなので、加茂市で言うとうとうしても町なかのほうになってくるかもしれないですし、場合によっては、それこそ七谷のような山の中でもいいという人もいるかもしれませんが、そういったところも検討していただいた上で、また決めていただけたらと思います。空き家を今買上げとか貸付けということなので、適した場所があるかどうかは分かりませんが、極力そういった来られた方がしっかりと加茂市を堪能できるような、魅力を感じていただけるような形でぜひお願いしたいと思います。この移住体験ツアーなのですけれども、これは一応様々な要件はあったのですけれども、例えばですけども、シングルマザーの方とか、そういった方に対しても同じような条件で体験ツアーとか、一応制限的にはそういったのがありますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 現在そういった制限はございませんで、助成の対象を、交通費は県の方、あと宿泊費については東京圏の方というような対象にして行っているところであります。

○5番（三沢嘉男君） ぜひこういった形の方でもこういった体験ができるような取組にしていただきたいなと思います。やっぱり加茂市のよさを知ってもらうには、しっかりとアテンドサービス、無料のアテンドサービスとか宿泊施設なんかもよく検討していただきたいなと思います。

こういった県外でのセミナーのほうなのですけれども、これは加茂市単独でというのは確かに難しいかなと思います。ただ、実際新潟県が主催しているようなこういったセミナーに参加しているというのは私も今回回答書で初めて分かったのですけれども、なかなかまだ現段階ではそんなに反応がないということなので、この体験ツアー的なものもこういった形でアピールすれば県外の方にも周知できるのかということ、今後この新潟県の主催するこういったセミナーで、答弁にもあるように、他市の状況、やり方、また意見交換などしながら、ぜひもっと盛大にということも変なのですけれども、やっぱり数をこなさないとこういうのは難しいかなと思っているの、こういったのは極力積極的に参加していただいて進めていただきたいなと思います。

ちなみに、今後こういったセミナーへの参加というのは、どれだけ予定されているとか、また新潟県に限らず近隣の都県と言ったらいいのかな、そういったところで予定されているのがありましたらちょっとお聞かせいただけますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 県主催のセミナーは、7月と11月、2回ありまして、これについてはオンラインで参加しました。それから、今度は新潟広域都市圏事業で年末年始の移住定住の相談会というのがありまして、これについてもやはりオンラインで参加いたします。これ自体はオンライン、全てオンラインなのですけれども。あともう一件、来年度になりますけれども、ふるさと回帰フェアというのが、220団体というのが、今年度開催されたのですけれども、そういった大きなフェアが東京でありますので、来年度におきましてはこれに実際行って参加したいというところでもあります。

○5番（三沢嘉男君） 実際新潟県で行うのもいいのですけど、しっかりと都心部、それから東京圏でやるようなこういったイベントやセミナーも、そっちのほうも重要ななと思っています。なので、今コロナの関係もあるので、リモートという形になるのかもしれないのですけれども、東京圏に来年度行った際にはこういった形で加茂市がアピールできるのかということもあらかじめ準備整えた上でやってきていただきたいな。やっぱりそういった首都圏に向けて数を重ねていくことが、この数年後、加茂市の魅力を幅広く伝えるような結果にもつながってくると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。取りあえず移住定住のほ

うについては、再質問は終わりたいと思います。

次に、空き家バンクのほうなのですけれども、実際成約件数が昨年度1件、今年度は2件、土地が3件となっていますけれども、今現在あそこに載っている、私が調べたときは11件だったのですけれども、契約もう終わったやつはあのサイトから削除しているということによろしいですか。

○総務課長（明田川太門君） すみません、今の現在のサイトと成約された関係につきまして確認しておりません。申し訳ございません。

○5番（三沢嘉男君） 実際私が見たときには、質問の中にもありましたけれども、土地と建物合わせて11件あったのです。その中で建物に係る部分は3件だったのです。たしか成約済みというのが1件あったような気がするのですが、答弁書を見ると、今年度建物2件と土地が3件成約する予定ということなので、多分この引渡し済みというのがマークされていて、それ以外は今交渉中ということによろしかったでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 確定ではございませんが、この引渡し済みというのが当然契約済みということだと思います。

○5番（三沢嘉男君） そうすると、建物は全部今、引渡し済みも含めて、あそこに載っていた建物は現在全て交渉中ということでしょうか。実際ちょっと空き家バンクのサイトとして見た場合に、建物3件しか載っていないというちょっと情報量としては少ないのかなと感じます。まだまだ加茂市にも空き家いっぱいありますけれども、さすがに1年たっていますので、その中でどれだけ空き家バンクを周知して、市民の皆さんに活用いただける環境を整えてきたかという、なかなか思うように進んでいなかったのかなというふうに理解しています。先ほども大平議員の質問の答弁で、区長さんからの情報というのもありましたけれども、実際各地域の区長さんというのは、長年やっている区長さんもいますけれども、結構ころころ2年交代で代わるようなところもありますので、特に区長さんと限定するわけではないのですが、何かしら情報の収集の仕方というのを考えて、もうちょっと充実させていっていただきたいなと思っています。

今回私がこの件について質問させていただいたのは、阿賀町の古民家の移築プロジェクト、これ実際古民家が登録されて、阿賀町の場合、30年全く交渉も何もなかったような建物が、この一般社団法人全国古民家再生協会新潟県連合会、ここと協定を締結したというのがスタートのようではすけれども、加茂市も意外とそういった古民家的なものもあるかもしれないですし、もしかしたら生田屋なんかも古民家に入るのかどうかちょっと分からないですけれども、要はそういった古民家で使われている柱とかはりとか、そういった古材を再利用してこの場合はやられている。要は住むわけじゃなくて、材料として、資源として活用しているというのがありましたので、加茂市も今後増やしていく中でそういった活用の仕方でもできるんじゃないかなと思っているのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。市長、どう思われますか。

○市長（藤田明美君） 阿賀町の件について、私も初めて伺いました。これからちょっと、阿賀町近いというか、同じ県内なので、もうちょっと調査研究を進めて、加茂市でもできるところはやっていけるといいのかなというのはちょっと今お話伺って思いました。空き家に関しては、なかなか進まなかったというのが現状で、三沢議員の御指摘のとおりなのです。それはこちらとしても反省というか、しなきゃいけないというか、もうちょっと進めないといけないところあると思っています、あと答弁にも書かせていただ

いたように、職員も地域に出て空き家の状態を、地域の区長さんに限らずなのですけども、教えていただきながら空き家の調査ができるといいかなというふうに思っていて、それも新年度から早速動いていきたいなというふうには今考えているところです。そういうできるところからちょっとやっていきたいなというふうに思います。

○5番（三沢嘉男君） ぜひ何かいい方法、私もどうやればいいのかというところまではお答えできないですけども、このまま続けていってもきっとそう大きく変わってこないのじゃないかなという思いがありましたので、ちょっと今回こういった形で質問させていただいて、何か最善な方向で進められたらということ考えております。

また、もう一点、空き家に対する情報、要は間取りとか室内の画像とか、他の自治体のものを見ると必ずと言っていいほどついて回っているのです。間取りは当然あってもいいのじゃないかなとは思っているのですが、加茂市の場合はそういったものが一切揭示されていないと。それでも一応契約に結びついたものとか、交渉中というものがあるというので、ちょっとびっくりはしているのですが、実際市外、県外から加茂市に移住してみようと考えた方がこのサイトを見たときに、間取りもなく、室内の画像もなく、どうなっているか分からない、ただその家の外観が1枚ぼつんと写真であるだけの状態だと、なかなか契約に結びつくのは難しいのじゃないかなというふうに考えました。今室内の画像はなかなか厳しいところもあるというようなお話ですけども、これしっかり情報をそこに載せることで、家を売りたいと思っている方からしても、売れる可能性が上がるというか、しっかり情報を提示することでもっと多くの人に見てもらって、売買につながる可能性があるのじゃないかなと思います。全くこういう情報がないまま写真だけ出ていても、ちょっと販売にはつながりにくいだろうと思いますので、これは加茂市として情報が取れるものなのか、それとも家の持ち主の方がそこまでしなくてもいいということやられていないのか、その辺ってどういう形で進んでいるのでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 掲載に当たりましては、所有者の方がバンク、協議会と話をしまして、そちらのほうの掲載をお願いしているというところでして、間取りや写真につきましては、内装につきましては、本人が遠隔地にいる場合、鍵を渡したり、凶面を自分で渡したりといったことが必要になりますので、そこまでなかなか手間をかけられていないというのが現状でございます。

○5番（三沢嘉男君） 遠隔地にいるということですね。実際、先ほど言いましたように、売買が成立する可能性を高めるには、やっぱり間取りなり室内画像がないとなかなか難しいかなと思うのです。そのまま売れずにまた10年、20年たって、もっと老朽化が進んだときに、もうどうにもならなくなってしまふよりは、ちょっと手間をかけてでもそういう情報を載せたほうがお互いのためになるのじゃないかなと思います。そこら辺は当局側から持ち主の方に情報として伝えるということではできないのでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 三沢議員おっしゃるように、そういったことを所有者の方にお伝えして、次の固定資産税の発送の際にまた同封させていただきたいと考えておりますので、そういったことも情報として皆様にお知らせしていく予定にしております。

○5番（三沢嘉男君） ぜひそのような形で進めていただけたらと思います。なかなか空き家、私も市内回って見えても、ちょっと今にも崩れそうのうちも結構ありますし、住んでいなそうに見えますけれども、物すごくまだ家が新しかったりというところもありますので、ぜひそういったところをしっかりと、こ

れは本当にお互いにとっていいことだと思うのです。加茂市にとっても、家の持ち主にしてもいいことだと思うので、やっぱり積極的に来年度進めていただきたいと思います。

これ、今後総合計画や基本構想の中でもありましたけれども、空き家対策って何か令和7年度には一応5件の契約予定というかな、も立っていますし、できればそれ以上を目指してやっていただければなと思っていますので、これは本当に我々もいろいろ協力しながらやっていかなければいけない部分だとは思いますが、ぜひ皆さんが幸せで暮らしていけるような状況をつくっていきたいと思いますので、1年、2年でできることではないかもしれませんが、大いにアピールしながら進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、13日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後2時45分 延会